河　津　町
水道ビジョン

令和８年度～令和１７年度

河津町 水道温泉課

ごあいさつ



本町の水道事業は、昭和 46 年に創設された簡易水道事業を統合して以来、水需要の増加や給水区域の拡大に対応するため、２期にわたる拡張事業を実施し、安定的な水道事業の運営に努めてまいりました。

現在では、水道普及率も概ね 100%に達し、水道は住民の皆様の生活を支える、欠くことのできない重要なライフラインとなっております。一方で人口減少に伴う給水収益の減少や、これまで整備してきた施設の老朽化など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このたび、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、これまでの取組を検証するとともに、今後の水道事業の方向性を示す「河津町水道ビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは、水道の理想像である「安全」「強靭」「持続」を基本方針として掲げ、将来にわたって信頼される水道事業を目指すための方向性を示しています。

今後は、本ビジョンに基づき、計画的な事業運営に努め、安全な水道水を安定してお届けできるよう、着実に取り組みを進めてまいります。

今後とも、河津町水道事業に対し、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年１０月

河津町長　大川　良樹

河津町水道ビジョン

－ 目 次 －

ページ

第1章　水道ビジョンの改定にあたって 1

1.1　主旨 1
1.2　計画の位置づけと計画期間 2

第2章　河津町の水道のあゆみ 3

2.1　概要 3
2.2　水道のあゆみ 8

第3章　現状と課題 10

3.1　給水人口および給水普及率 10
3.2　給水量 10
3.3　将来の見通し 11
3.4　水道施設の概要 12
3.5　送配水状況 26
3.6　水質 27
3.7　危機管理体制 29
3.8　情報公開 29
3.9　水道料金 30
3.10　給水原価と供給単価（経営の実態） 31
3.11　職員数 32
3.12　業務指標（PI） 33

第4章　前ビジョンのフォローアップ 37

4.1　施策の評価 37

第5章　目標像の設定 42

5.1　将来像の設定 42
5.2　基本方針の策定 42
5.3　施策の体系 43

第6章　実現方策 44

6.1　安全 44
6.2　強靭 46

6.3 持続 52

第7章 実施工程と推進体制 56

7.1 施策の実施工程 56
7.2 推進体制 57

資料編

用語集 58

第１章　水道ビジョンの改定にあたって

1.1 主旨

河津町の上水道事業(*)は、昭和 46 年に創設された簡易水道(*)との統合以降、町域の拡大に伴う水需要の増加に対応するため、2 度にわたる拡張事業により水道施設(*)の整備を進めてきました。

その結果、現在（令和 7 年度末時点）の上水道普及率は約 95.2%に達しており、水道事業(*)は「拡張」の時代から「維持管理・更新」の時代へ移行しています。

一方、多くの水道施設では老朽化が進行しており、今後は更新時期を迎える施設について計画的な更新を進めていく必要があります。また、人口減少に伴う給水量(*)の減少により、水道料金収入の減少が見込まれるなど、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このため、老朽化した施設の更新や簡易水道統合後の施設管理を適切に進めるとともに、水道資産の長寿命化を図りながら、持続可能な事業運営を確保していくことが重要な課題となっています。

さらに、近年頻発する地震などの自然災害への備えや、異常気象・地球温暖化への対応、利用者ニーズの多様化など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、本計画は、平成 30 年度に策定した水道ビジョンについて、施策の進捗状況を評価するとともに、策定後の社会情勢や事業環境の変化を反映し、将来にわたり安全で持続可能な水道事業を実現するため、更新を実施するものです。

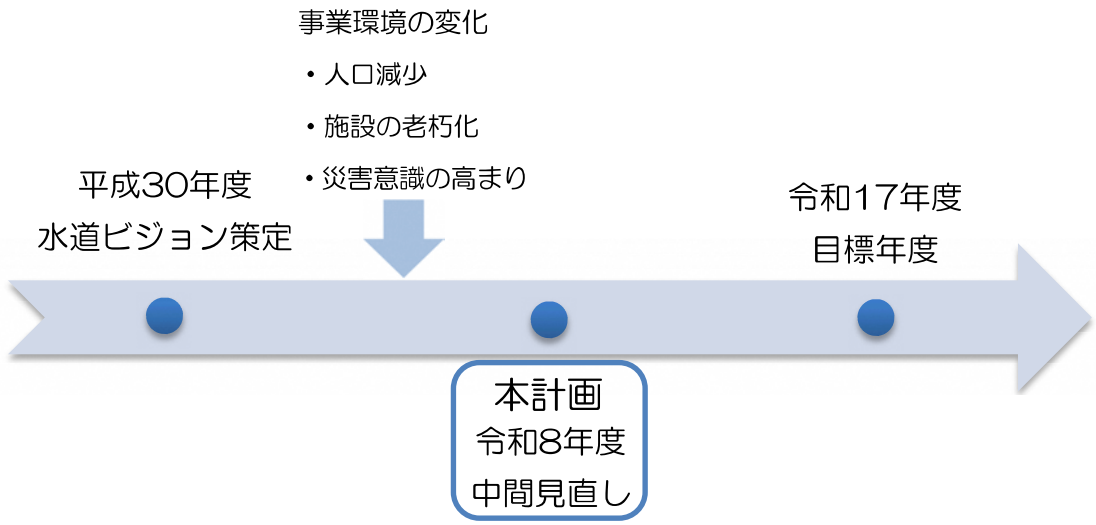

図 1-1　本計画の位置づけ

1.2 計画の位置づけと計画期間

「河津町水道ビジョン」は、河津町第５次総合計画や河津町都市計画マスタープラン等の関連計画との整合を図るとともに、国が平成 25 年３月に策定した「新水道ビジョン」の基本理念である「安全」「強靭」「持続」を踏まえ、50 年後、100 年後の水道の理想像を見据えながら、今後 10 年間に取り組むべき施策を示す計画です。

なお、本ビジョンの計画期間は、令和８年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

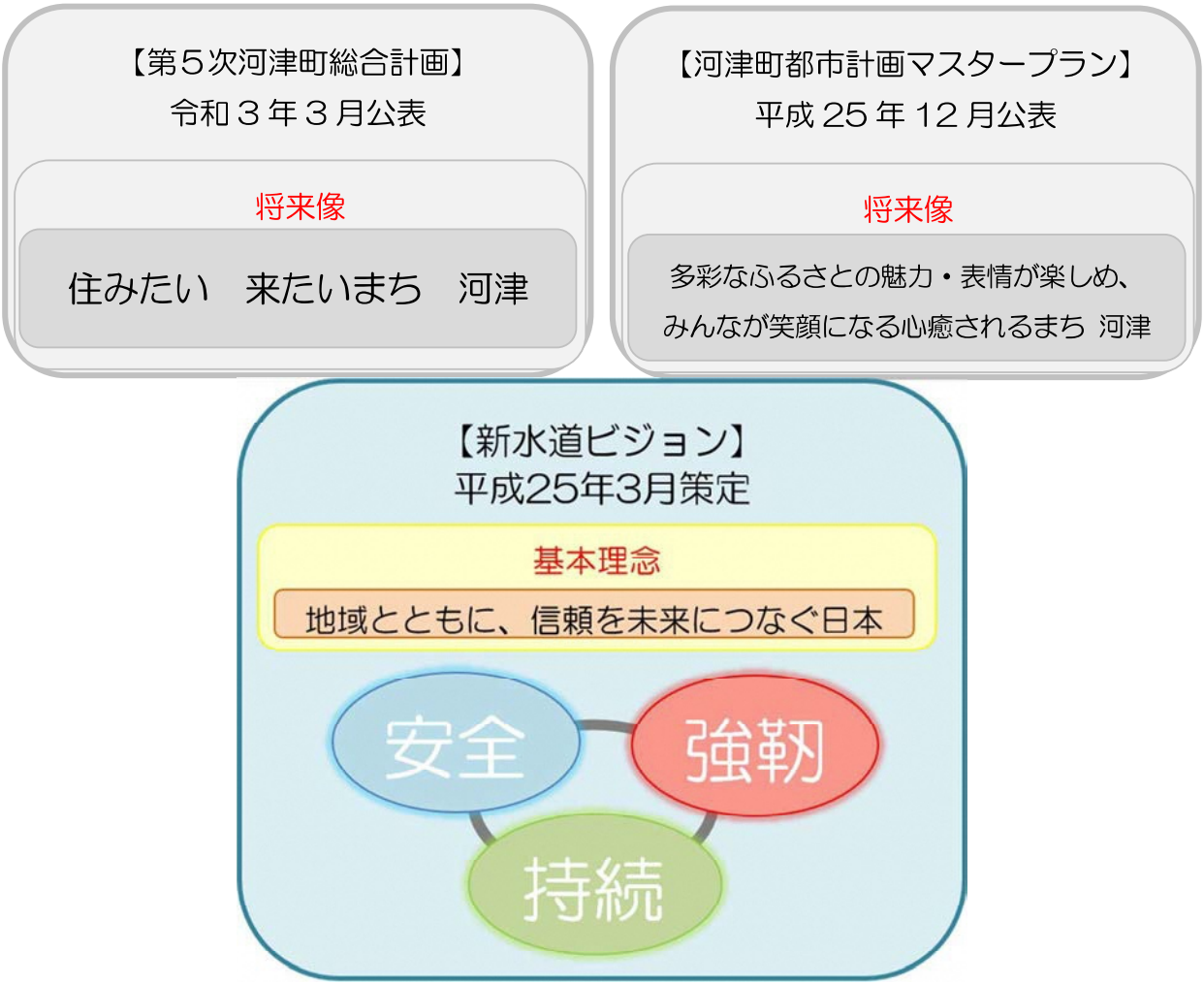

【河津町水道ビジョン】

目標年度：令和 17 年度（2035 年度）

第2章　河津町の水道のあゆみ

2.1 概要

2.1.1 自然条件

(1)地形・地質

本町は、伊豆半島の南端に近い東海岸に位置し、東西 13.7km、南北 14.7km であり、総面積 100.69km^2 の町となっています。南東は相模灘に面し、北東は東伊豆町に接しています。北は伊豆市、北西は西伊豆町、南西は松崎町、南は下田市に接しています。

本町は、山地の地域が大半を占めています。東伊豆町に向かって火山性丘陵と火山地がわずかに分布しています。また、町の中心には河津川（二級河川）が流れており、河津川の周りは砂州で形成され、下流は扇状地となっており、多くの家が立ち並びます。



図２-１　河津町位置図



写真２-１　河津桜

(2)気象

本町と東京の気候を比較すると、日最高気温および日最低気温は東京と同様の変化を示しています。

年間降水量は東京と比較して多い傾向にあり、年間降水量は 2,199mm となっています。本町は降水量の多い気候特性を有しています。

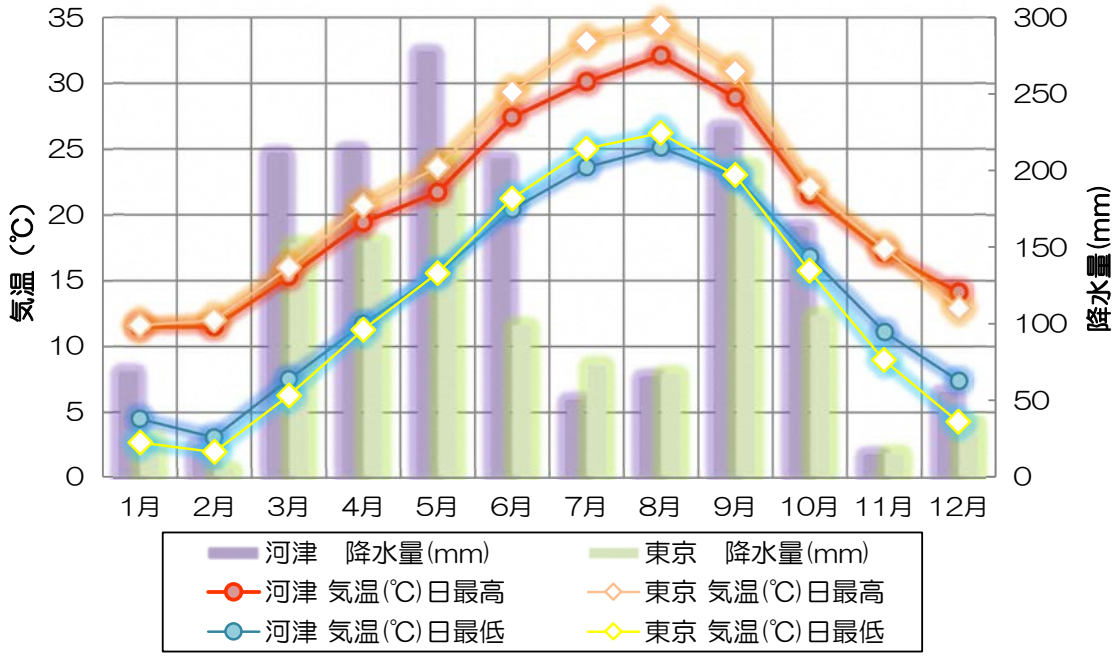

図 2-2　年間の気象の推移

出典：気象庁（令和７年のデータ）



写真 2-2　舟戸の番屋

2.1.2 社会条件

(1)総人口

本町の総人口と年齢別人口の経年変化を示します。総人口は減少傾向にあり、昭和５５年（1980 年）から令和７年（2025 年）にかけて約 3,000 人減少しました。年齢別人口は、15 歳未満（年少人口）および 15～65 歳未満（生産年齢人口）が減少傾向にあり、65 歳以上（老年人口）が令和２年(2020 年)まで増加傾向を示しており、その後は概ね横ばいで推移しています。

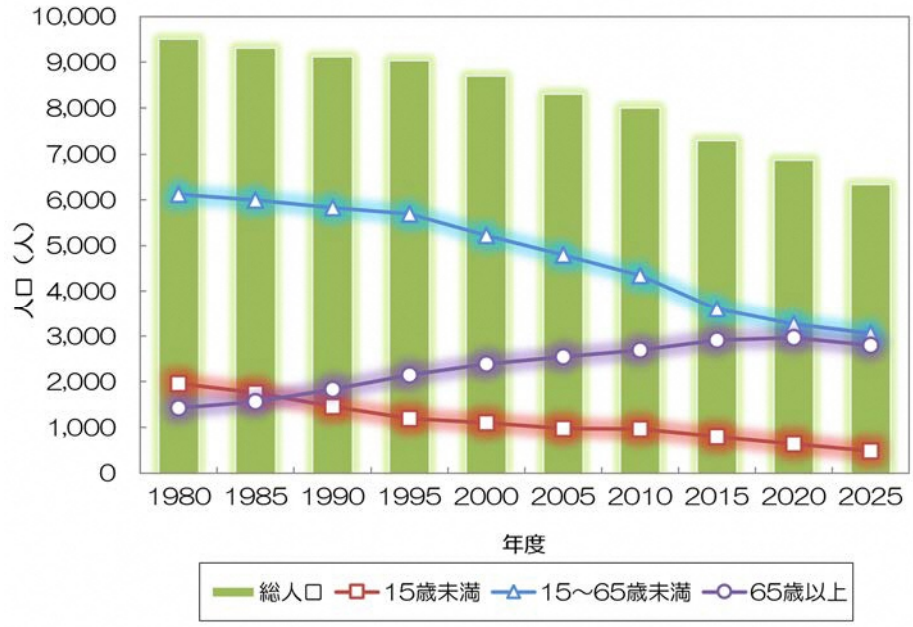

図 2-3　総人口および年齢別人口の経年変化
出典：地域経済分析システム（令和７年度まで国勢調査のデータに基づく実績値）

(2)年齢別人口

本町の令和６年度末現在の総人口は、6,300 人であり、そのうちの男性は 3,046 人、女性は 3,254 人となっています。現在は、15～64 歳の生産年齢人口が最も多いものの、少子高齢化の進展に伴い、65 歳以上の高齢者人口が増加することが予想されます。

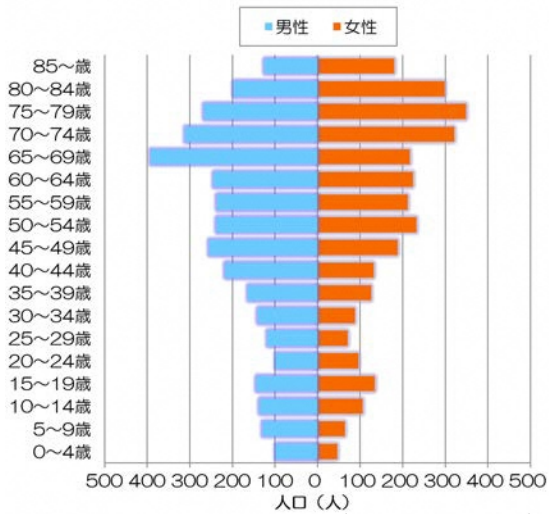

図 2-4　年齢別人口（令和６年度末）
出典：年齢別人口統計表

(3)土地利用

面積 100.69km^{2}のうち、土地利用の状況は山林が 55.5%を占めており、次いで原野が 20.7%、田・畑が 6.4%となっています。

宅地は 1.8%となっており、本町は山林や原野が大半を占める土地利用構造となっています。

土地利用構造から、居住地区が限られるとともに、集落が分散しやすい地域特性を有しています。

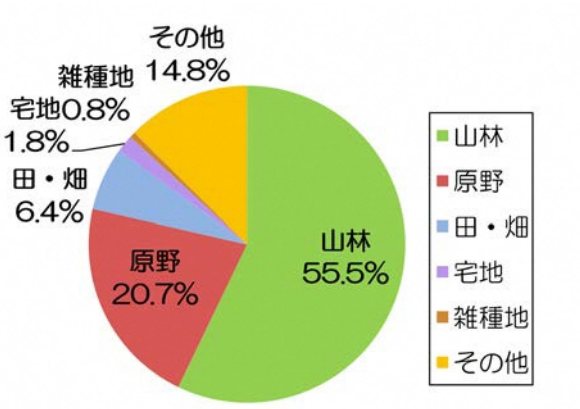

図 2-5　土地利用割合

出典：河津町勢要覧（平成 29 年度概要調査書）

(4)産業

本町の産業は、第三次産業が主体であり、73.9%を占めています。第三次産業の内訳としては、旅館や民宿などの宿泊業をはじめ、サービス業や卸売業、小売業が中心となっています。

第一次産業：農業、林業、漁業
第二次産業：鉱業、建設業、製造業
第三次産業：金融、情報、卸売り、サービス業など

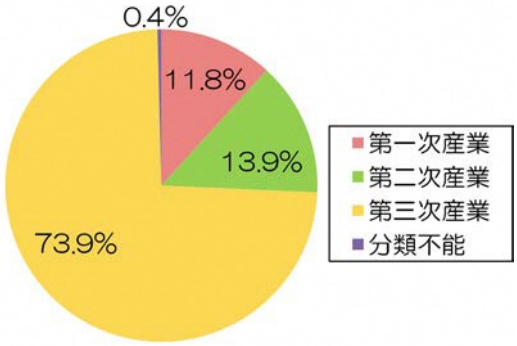

図 2-6 産業大分類別就業者割合

出典：令和２年国勢調査

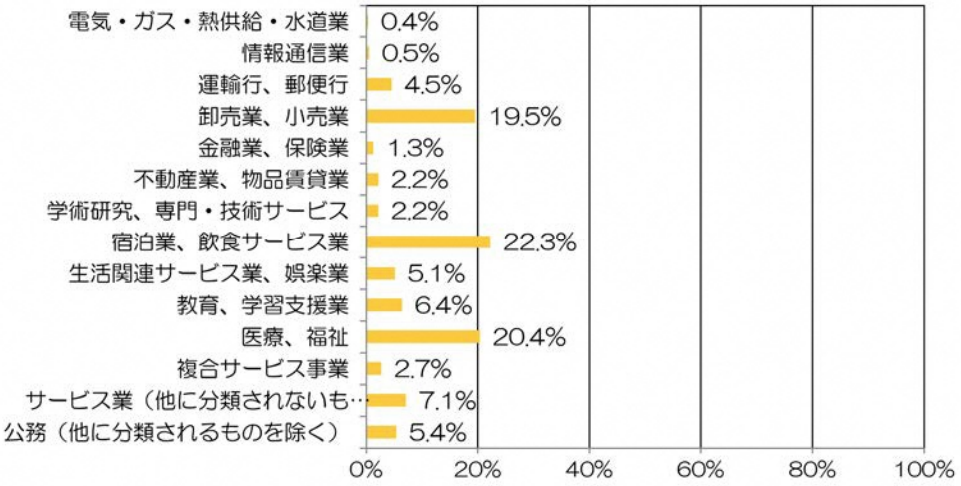

図 2-7　第三次産業の内訳

出典：令和２年国勢調査

(5)交通・観光

本町には、伊豆半島の中心を通る伊豆縦貫自動車道（国道 414 号）と、海沿いを走る東伊豆道路（国道 135 号）が通っています。鉄道については、東京と伊豆急下田駅を結ぶ東海道線および伊豆急行線が通っています。

現在、国道 414 号は本町の主要な道路となっており、観光シーズンには多くの渋滞が発生しています。今後は、伊豆半島における道路網整備の進展により、交通の利便性向上と観光客の増加が期待されます。

また、本町を代表する観光イベントとして「河津桜まつり」が挙げられます。河津桜まつりは、毎年２月上旬から３月上旬に開催され、約 63 万人が来町する大規模なイベントです。



写真 2-3　河津桜まつり

2.2　水道のあゆみ

2.2.1　水道事業の概要

(1)水道事業の概況

本町の水道事業は、１つの上水道事業として運営されています。本町以外の２つの簡易水道事業については民間が運営主体となっており、専用水道(*)については河津浜病院が運営しています。

本町の上水道事業は、昭和 46 年３月に複数の簡易水道を統合して創設されたものです。また、河津町上水道事業および上佐ヶ野簡易水道は昭和 30 年代に創設されたものであり、いずれも 60 年以上が経過しています。

現行認可の計画諸元および事業の経緯は以下のとおりです。

表 2-1　水道事業の概要

水道事業名称	認可年月	事業主体	計画給水人口(*)（人）	計画給水量(*)（m^3/日）	水 源(*)
河津町上水道	S46.3　（創設） H12.7　（変更） H20.7　（変更）	公	12,000	12,000	湧水(*) 地下水(*)
上佐ヶ野 簡易水道	S32.3　（創設） H9.5　（変更） H19.5　（変更） H29.5　（変更）	他	300	189	地下水
梨本 簡易水道	S50　（通水） H12.3　（変更） H22.3　（変更） R2. 3　（変更）	他	1,052	196	湧水 地下水
河津浜病院 専用水道 （上佐ヶ野 簡易水道内）	S48. 6（確認）	他	260	95	地下水
計			13,612	12,480	



写真 2-4　竣工当時の大堰浄水場（昭和 46 年）

(2)水道事業の沿革

本町の上水道事業は、昭和 46 年に峰簡易水道、河津町簡易水道、見高入谷簡易水道の３簡易水道事業を統合し、計画給水人口を 12,000 人、計画一日最大給水量を 12,000m^3/日で創設しました。

その後、平成 12 年には縄地簡易水道および逆川簡易水道の２簡易水道事業を統合し、計画給水人口を 6,650 人、計画一日最大給水量を 8,660m^3/日で第１次の拡張を行いました。

さらに、平成 20 年には、給水区域(*)の拡張および取水(*)地点の変更を行い、計画給水人口を 7,760 人、計画一日最大給水量を 7,730m^3/日として第２次拡張を実施し、現在に至っています。

表 2-2　水道事業の創設・拡張概要

名称	許可 年月日	計画給水人口 （人）	計画一日最大給水量 （m^3/日）	給水開始 年月	目標 年度
創設事業	S46.3.31	12,000	12,000	S51.3	S55 年度
第１次拡張	H12.7.3	6,650	8,660	H13.4	H20 年度
第２次拡張	H20.7.17	7,760	7,730	H20.7	H29 年度

表 2-3　拡張の内容

	第一次拡張	第二次拡張（変更部分に下線）
認可年度	平成 12 年度	平成 20 年度
給水区域	浜、見高、笹原、谷津、峰、田中、沢田、縄地、逆川、川津筏場字久保田、桃木沢、大堰、小堰、中川原、中瀬、宮ヶ瀬、芦沢の各区域の一部	浜、見高、笹原、谷津、峰、田中、沢田、縄地、逆川、川津筏場、大鍋、小鍋、梨本、湯ヶ野、下佐ヶ野の各一部
給水人口	6,650 人	7,760 人
一日最大給水量	8,660 m^3/日	7,730 m^3/日
一人一日最大給水量(*)	1,302 ℓ/人/日	996 ℓ/人/日
水源の種別	湧水、浅層地下水(*)、地下水	湧水、浅層地下水、地下水
備考	区域の拡張（簡易水道の統合）	給水区域の拡張 取水地点の変更（増加）

第3章　現状と課題

3.1 給水人口および給水普及率

本町の水道事業における給水人口(*)は、平成 27 年度の 7,129 人から減少傾向を示しています。令和６年度の給水人口は、5,996 人であり、10 年で 1,133 人（約 16%）減少しています。

給水普及率(*)は、95%付近で推移しています。



図 3-1　給水人口および給水普及率の推移

表 3-1　給水人口および給水普及率の推移

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
給水人口(人)　（人）	7,129	7,048	6,948	6,851	6,723	6,612	6,497	6,311	6,153	5,996
給水普及率　（%）	94.5%	94.0%	94.3%	95.5%	94.8%	94.9%	95.1%	95.3%	95.1%	95.2%

3.2 給水量

給水人口が減少傾向を示している一方で、１日平均給水量(*)および１日最大給水量(*)については、明確な趨勢は見られず、年ごとに増減を繰り返しています。

その要因としては、猛暑等の気象条件による水需要の増加、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化などが影響していると考えられます。

今後は、節水機器の普及や、人口減少の進行により、水需要は減少していくものと見込まれます。

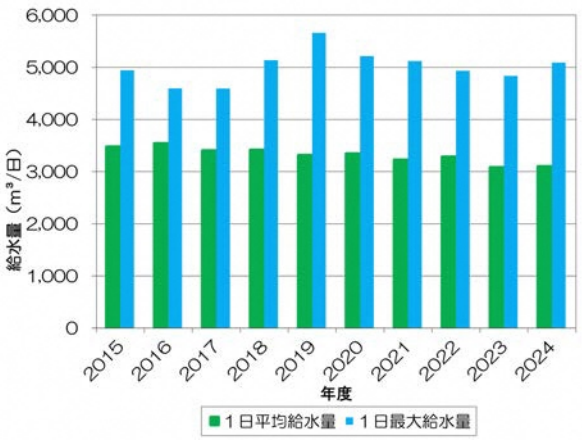

図 3-2　給水量の推移

表 3-2　給水量の推移

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
１日平均給水量　（m^3/日）	3,472	3,537	3,400	3,412	3,308	3,341	3,220	3,279	3,076	3,095
１日最大給水量　（m^3/日）	4,945	4,597	4,595	5,137	5,662	5,217	5,121	4,934	4,836	5,092

3.3 将来の見通し

なお、水道施設(*)の更新計画や将来的な事業運営の検討に活用するため、令和36年度（2054年度）までの長期的な視点に立った水需要予測(*)を実施しました。

将来人口については、「第３期 河津町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の将来推計人口を基に推計を行いました。

水需要予測の結果、令和36年度には、給水人口が3,760人、１日平均給水量が2,127m^3/日、１日最大給水量が3,498m^3/日まで減少する見込みとなっています。

今後は、水需要の減少を踏まえ、将来の給水量に応じた施設規模の適正化や効率的な施設更新を進める必要があります。

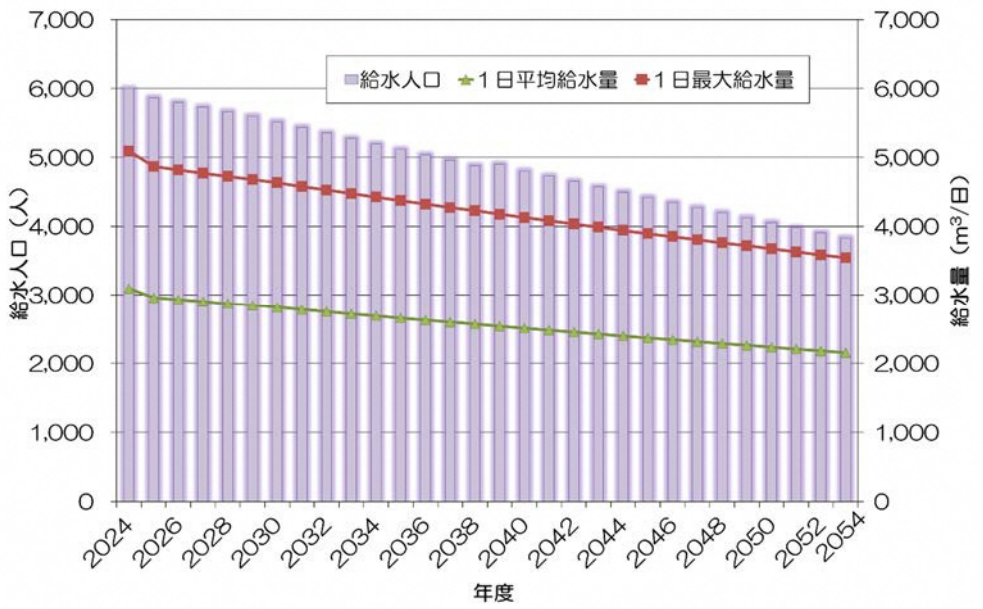

図 3-3　給水人口と給水量の推計結果

表 3-3　給水人口と給水量の推計結果

年度	給水人口（人）	一日平均給水量（m^3/日）	一日最大給水量（m^3/日）
令和６年 実績値	5,996	3,095	5,092
令和17年	5,194	2,658	4,372
令和36年	3,760	2,127	3,498

【課題】

- **水需要の減少**

3.4　水道施設の概要

3.4.1　水道施設の位置図

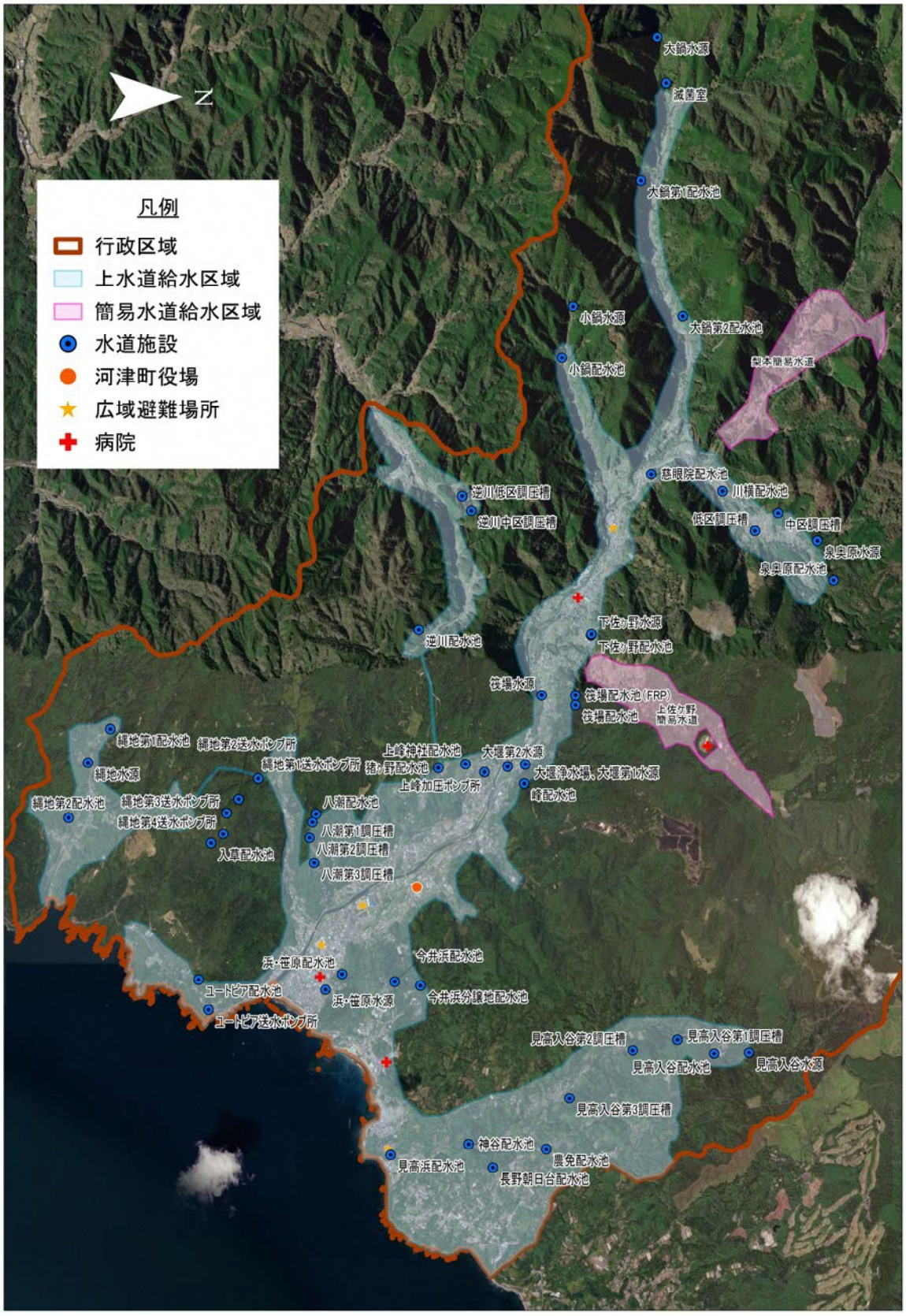

3.4.2 送･配水フロー

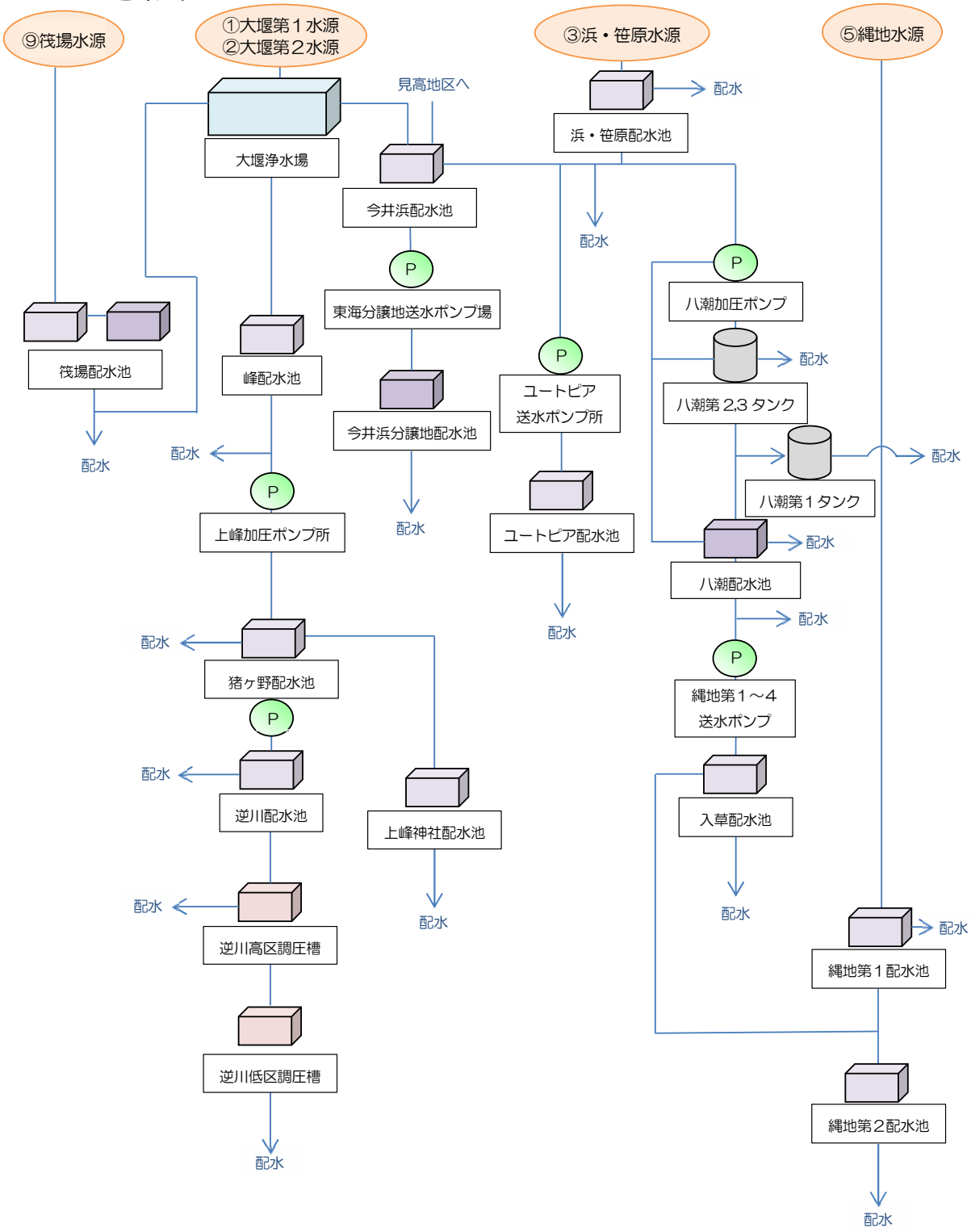
⑨筏場水源
①大堰第１水源
②大堰第２水源
③浜・笹原水源
⑤縄地水源
大堰浄水場
見高地区へ
浜・笹原配水池
配水
今井浜配水池
筏場配水池
峰配水池
東海分譲地送水ポンプ場
今井浜分譲地配水池
ユートピア
送水ポンプ所
ユートピア配水池
八潮加圧ポンプ
八潮第 2,3 タンク
八潮第１タンク
八潮配水池
上峰加圧ポンプ所
猪ヶ野配水池
逆川配水池
逆川高区調圧槽
逆川低区調圧槽
上峰神社配水池
縄地第１～4
送水ポンプ
入草配水池
縄地第１配水池
縄地第２配水池
P

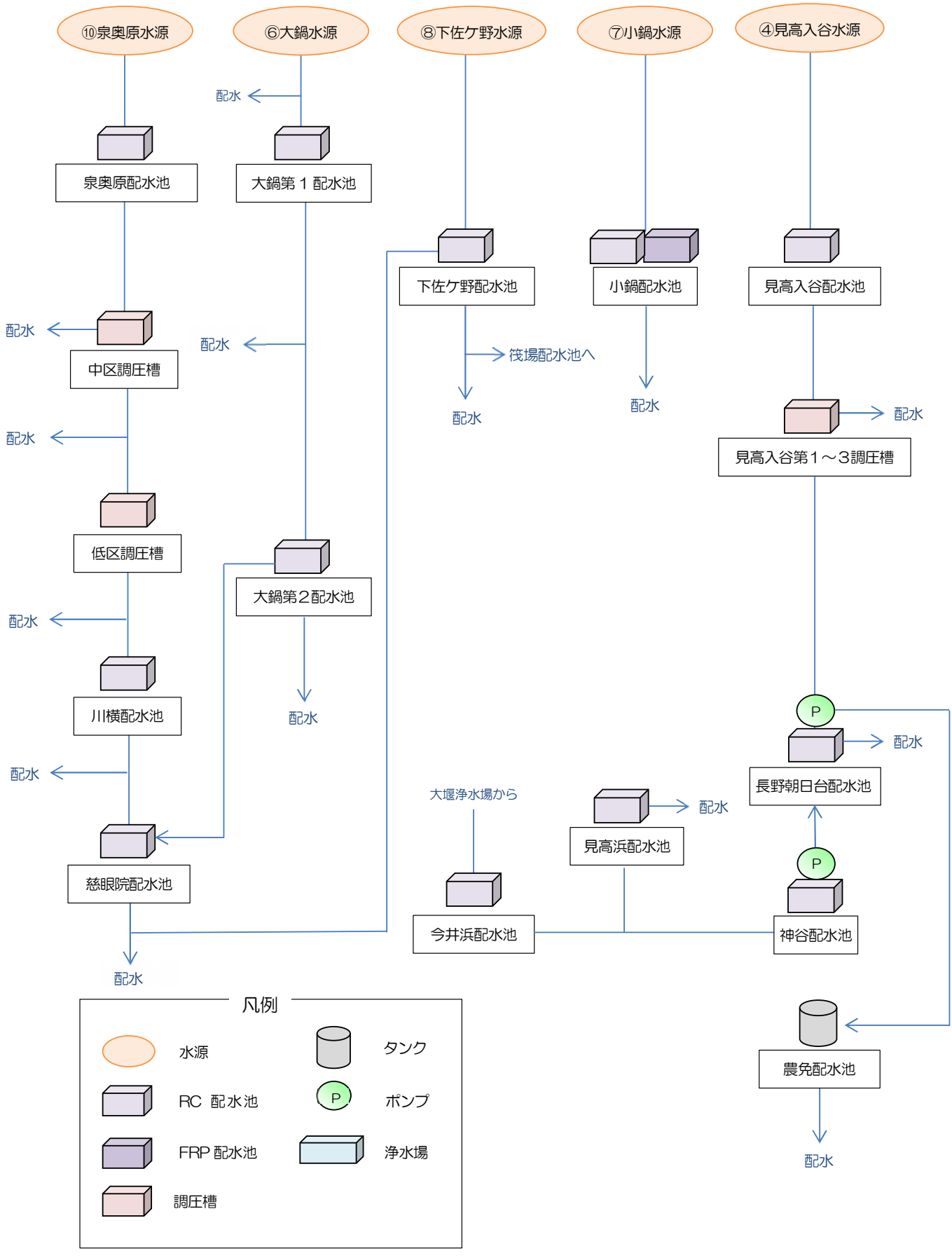
⑩泉奥原水源
⑥大鍋水源
⑧下佐ケ野水源
⑦小鍋水源
④見高入谷水源
配水
泉奥原配水池
大鍋第１配水池
下佐ケ野配水池
小鍋配水池
見高入谷配水池
配水
中区調圧槽
配水
筏場配水池へ
配水
配水
配水
見高入谷第１～３調圧槽
配水
低区調圧槽
大鍋第２配水池
配水
配水
川横配水池
配水
大堰浄水場から
配水
見高浜配水池
長野朝日台配水池
配水
慈眼院配水池
今井浜配水池
神谷配水池
配水
農免配水池
配水
凡例
水源
タンク
RC 配水池
ポンプ
FRP 配水池
浄水場
調圧槽

3.4.3 水源･取水施設

本町は、地下水２箇所、浅層地下水３箇所、湧水５箇所の計 10 箇所を水源としています。

次頁より各水源のフロー図を示します。

表 3-4　取水施設の概要

名称	建設年度	経過年数	水源種別	取水量 (m^3/日)	備考
①大堰浄水場第１水源	S49	51	浅　層地下水	2,688	
②大堰浄水場第２水源	S51	49	浅　層地下水	2,688	
③浜・笹原水源	S59	41	浅　層地下水	332	
④見高入谷水源	S46	54	湧水	155	
⑤縄地水源	S48	52	湧水	140	
⑥大鍋水源	S51	49	湧水	397	
⑦小鍋水源	S32	68	湧水	262	
⑧下佐ケ野水源	H10	27	地下水	90	
⑨筏場水源	S44	56	湧水	103	
⑩泉奥原水源	H12	25	地下水	27	H24 改修

※２次拡張時の取水量

※水源種別の表記は、水道台帳の表記に合わせたもの

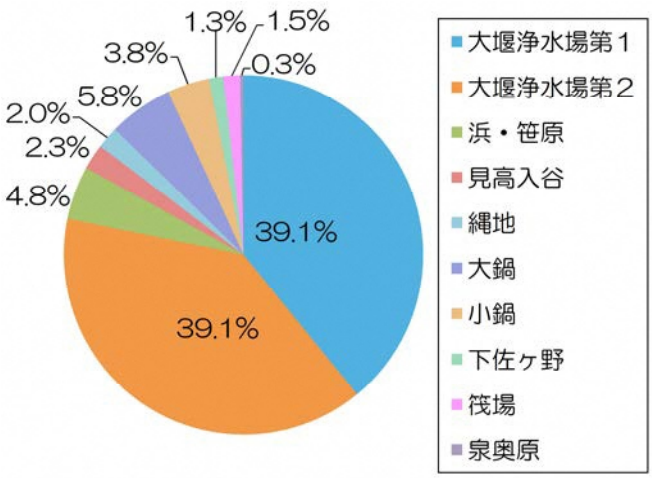

図 3-4　水源の取水量の割合

①、②大堰水源フロー

大堰浄水場は、場内にある大堰第１水源と場外にある大堰第２水源を水源としています。場内の着水井で次亜塩素酸ナトリウム溶液(*)を注入し薬品処理した後、送水ポンプから峰配水池、今井浜配水池へ送水されます。

表 3-5　浄水施設の概要

浄水場名称	建設年度	浄水処理方式	浄水処理水量（m^3/日）	備考
大堰浄水場（着水井）	S49	次亜塩素酸ナトリウム	5,000	

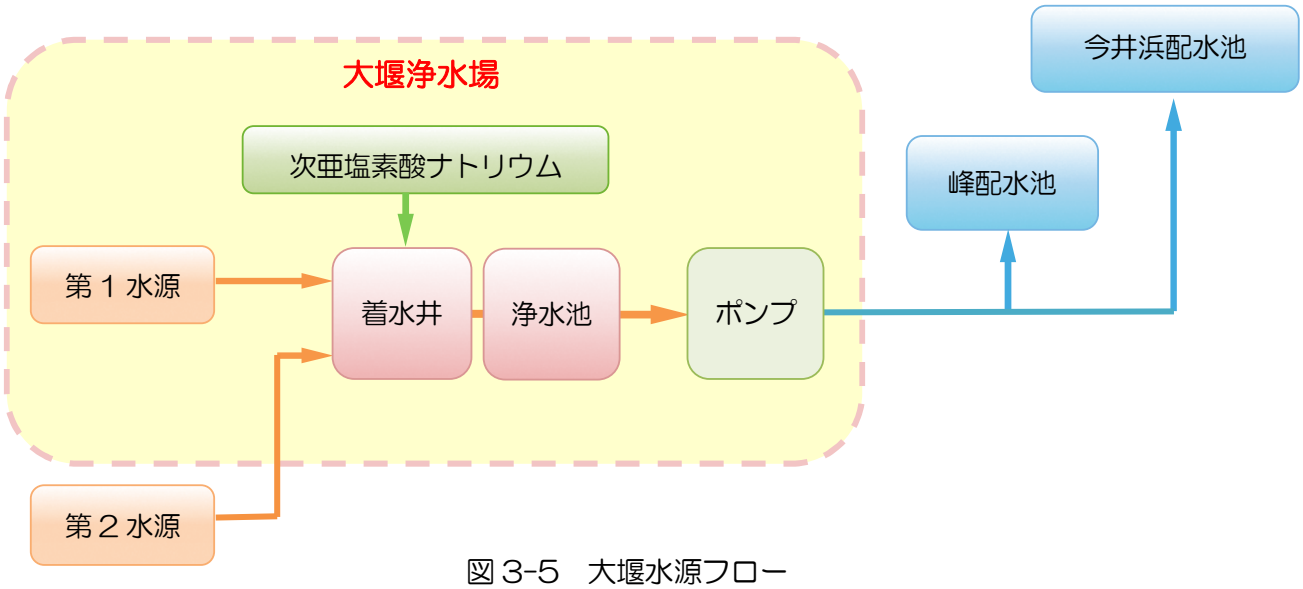

図 3-5　大堰水源フロー



写真 3-1　大堰浄水場（着水井、浄水池）



写真 3-2　大堰浄水場
（次亜塩素酸ナトリウム溶液のポンプ）

③浜・笹原水源フロー

浜・笹原水源から導水ポンプで配水池に導水する途中に、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、配水池へ送水されます。

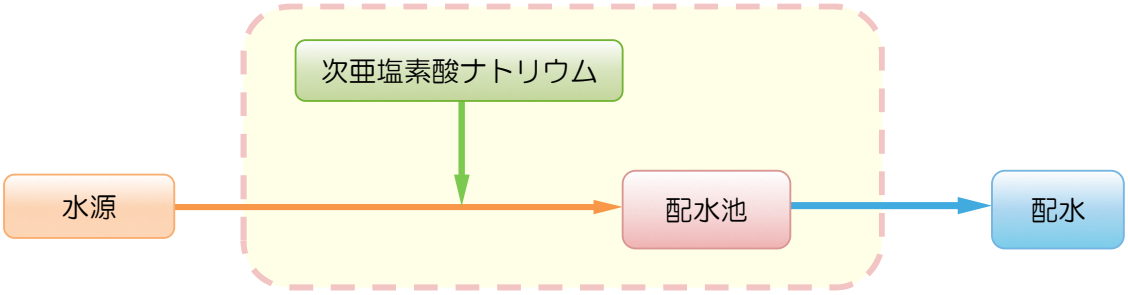

図 3-6　浜・笹原水源フロー

④見高入谷水源フロー

見高入谷水源から配水池に導水させます。その後、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、送水されます。

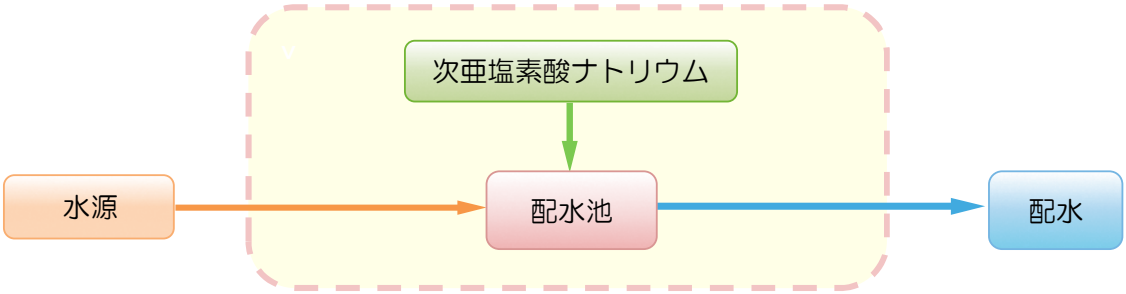

図 3-7　見高入谷水源フロー

⑤縄地水源フロー

縄地水源から着水井に導水させます。その後、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、配水池へ送水されます。

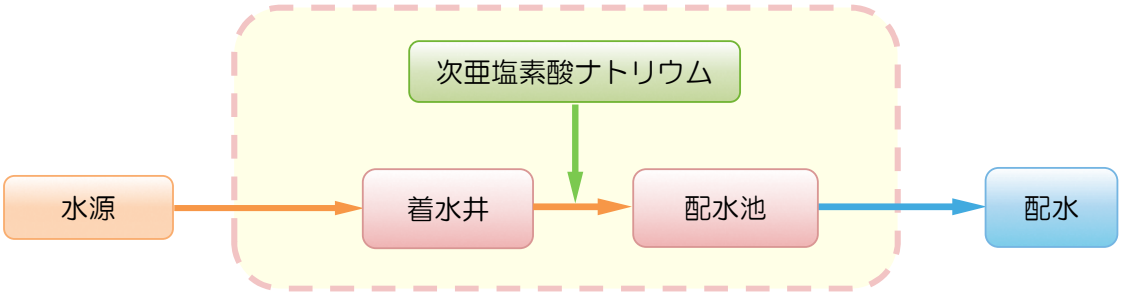

図 3-8　縄地水源フロー

⑥大鍋水源フロー

大鍋水源から配水池に導水させる途中で、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、配水池へ送水されます。

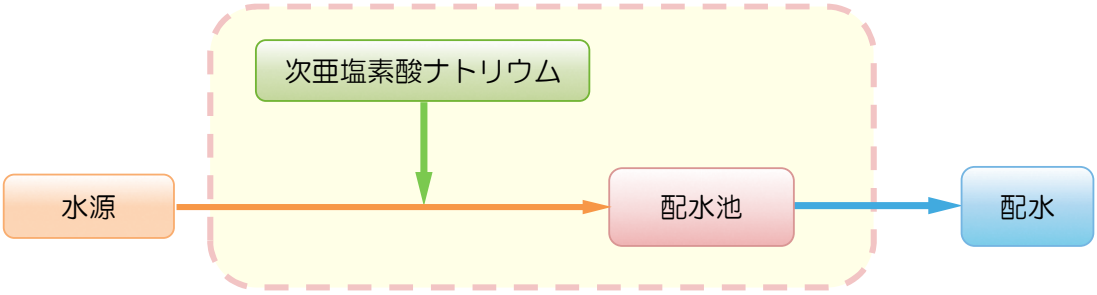

図 3-9　大鍋水源フロー

⑦小鍋水源フロー

小鍋水源から配水池に導水させます。その後、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、送水されます。

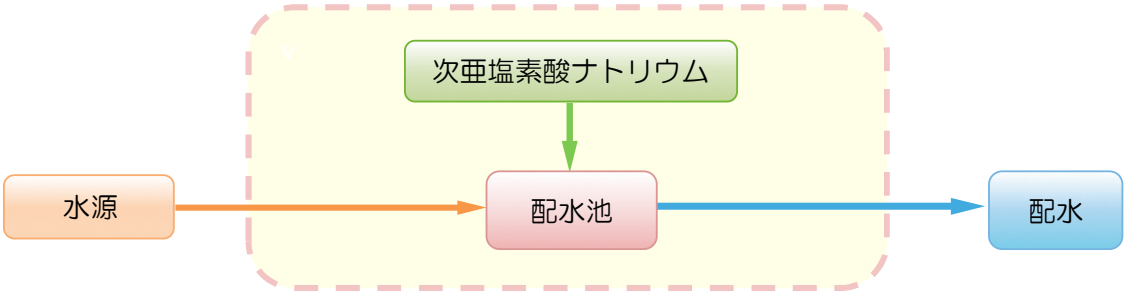

図 3-10　小鍋水源フロー

⑧下佐ケ野水源フロー

下佐ケ野水源から配水池に導水させる途中で、炭酸ガスで pH 調整後、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、配水池へ送水されます。

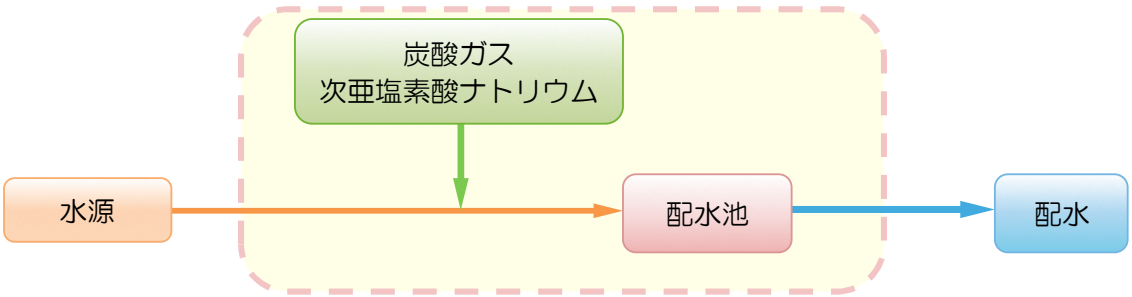

図 3-11　下佐ヶ野水源フロー

⑨筏場水源フロー

筏場水源から配水池に導水させます。その後、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、送水されます。

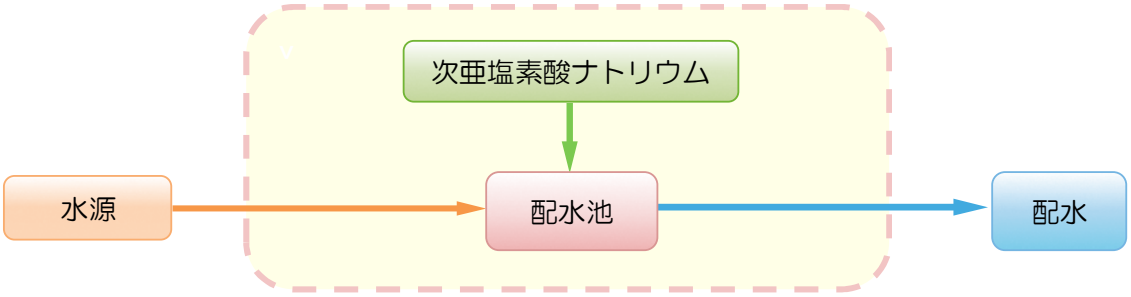

図 3-12　筏場水源フロー

⑩泉奥原水源フロー

泉奥原水源から配水池に導水させる途中で、炭酸ガスで pH 調整後、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、配水池へ送水されます。

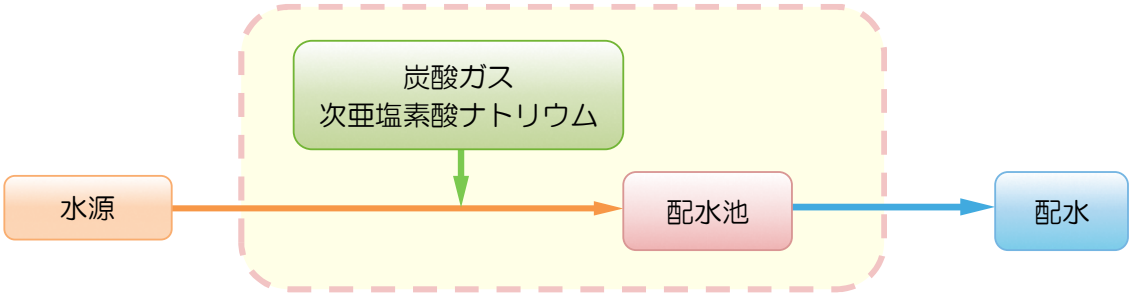

図 3-13　泉奥原水源フロー

3.4.4 配水池の概要

本町には 30 箇所の配水池(*)があります。今井浜配水池が最も大きく、有効容量は 1,000m³となっています。その他については、有効容量 100～150m³の配水池が全体の約 60%を占めています。

表 3-6　配水池の概要（1/2）

名称	建設年度	経過年数	構造形式	有効容量（m³/日）	備考
①今井浜配水池	S51	49	RC 造(*)	V=1,000m³	
②今井浜分譲地配水池	H20	17	FRP 製(*)	V=96m³	
③長野朝日台配水池	S55	45	RC 造	V=100m³	更新中
④見高入谷配水池	S53	47	RC 造	V=100m³	
⑤農免配水池	H30	7	SUS 製(*)	V=30m³	
⑥小鍋配水池	H8	29	RC 造	V=100m³	
⑦小鍋配水池(FRP)	H7	30	FRP 製	V=50m³	
⑧泉奥原配水池	H21	16	RC 造	V=90m³	
⑨縄地第１配水池	S48	52	RC 造	V=120m³	
⑩縄地第２配水池	S48	52	RC 造	V=120m³	
⑪川横配水池	H24	13	RC 造	V=130m³	
⑫慈眼院配水池	S51	49	RC 造	V=100m³	
⑬八潮配水池	S48	52	RC 造	V=100m³	
⑭八潮第１タンク	S48	52	FRP 製	V=10m³	
⑮八潮第２タンク	S48	52	FRP 製	V=10m³	
⑯八潮第３タンク	S48	52	FRP 製	V=10m³	

表 3-6　配水池の概要（2/2）

名称	建設年度	経過年数	構造形式	有効容量（m^3/日）	備考
⑰猪ヶ野配水池	H5	32	RC 造	V=100m^3	
⑱上峰神社配水池	S46	54	RC 造	V=120m^3	
⑲ユートピア配水池	S61	39	RC 造	V=150m^3	
⑳入草配水池	S61	39	RC 造	V=100m^3	
㉑筏場配水池	S46	54	RC 造	V=130m^3	
㉒筏場配水池(FRP)	S59	41	FRP 製	V=130m^3	
㉓下佐ケ野配水池	H8	29	RC 造	V=100m^3	
㉔浜・笹原配水池	S59	41	RC 造	V=130m^3	
㉕見高浜配水池	S59	41	RC 造	V=100m^3	
㉖大鍋第１配水池	S51	49	RC 造	V=90m^3	
㉗大鍋第２配水池	S51	49	RC 造	V=100m^3	
㉘逆川配水池	H6	31	RC 造	V=90m^3	
㉙神谷配水池	S50	50	RC 造	V=100m^3	
㉚峰配水池	S46	54	RC 造	V=260m^3	
合計				V=3,866m^3	

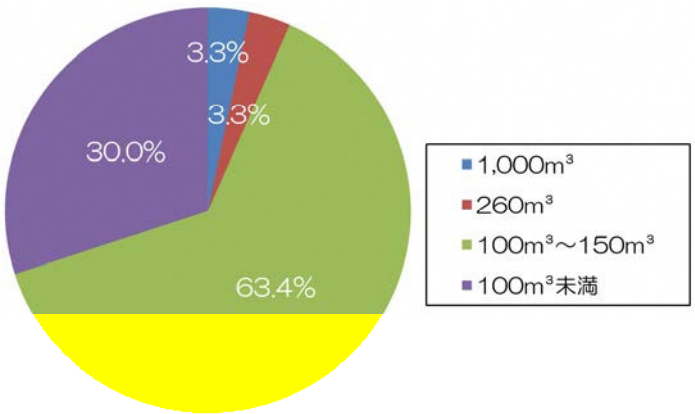

図 3-14　配水池の有効容量の割合

3.4.5 水道施設の老朽度

本町の水道施設は、昭和後期（約４０年前）に整備された施設が多く、老朽化が進行しています。

水道施設を取水施設(*)、浄水施設(*)、配水施設(*)、送水施設(*)の４区分に分類し、さらに土木、建築、機械、電気の各分野における構造物および設備に区分したうえで、以下の式により老朽度を算出しました。

表 3-7　施設の老朽度評価

老朽度評価＝施設の経過年数÷施設種別の耐用年数

施設種別	耐用年数(*)	老朽度評価
①土木	40 年	老朽度 90%以上　→　高
②建築	40 年	老朽度 50～90%未満　→　中
③機械	15 年	老朽度 50%未満　→　低
④電気	15 年	

①取水施設の老朽度評価

取水施設については、老朽化が進行している施設の割合が 77.3%となっており、施設全体で老朽化が進行している状況です。

老朽化が進行している施設を施設設備ごとに見ると、機械設備が 50.0%と最も高くなっています。また、取水井などの土木構造物についても老朽化が進行しており、取水施設全体として更新時期を迎えつつあります。

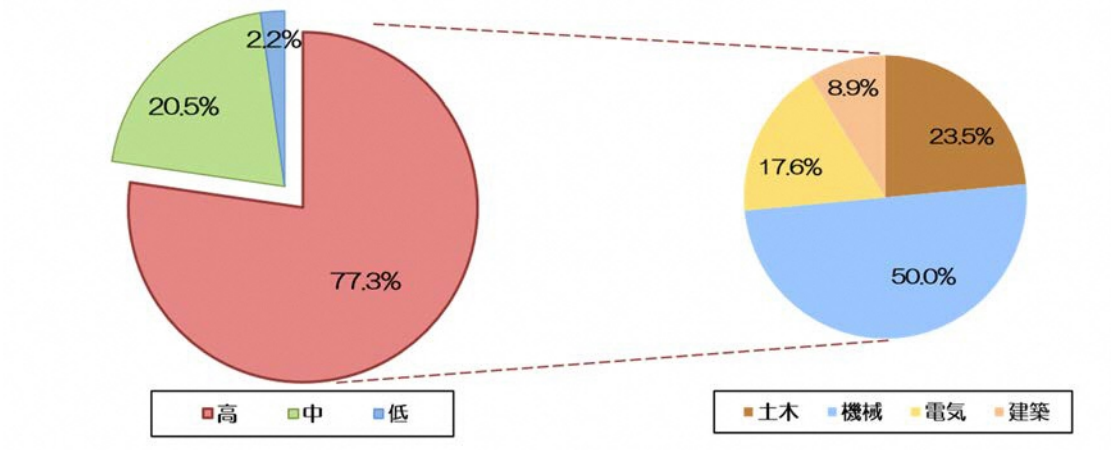

図 3-15　取水施設の老朽度評価

②浄水施設の老朽度評価

本町における主要な浄水施設は、大堰浄水場です。

大堰浄水場における老朽化した構造物および設備は、施設全体の 17.1%を占めています。

主な対象は、滅菌設備等の機械設備や倉庫等の建築構造物です。

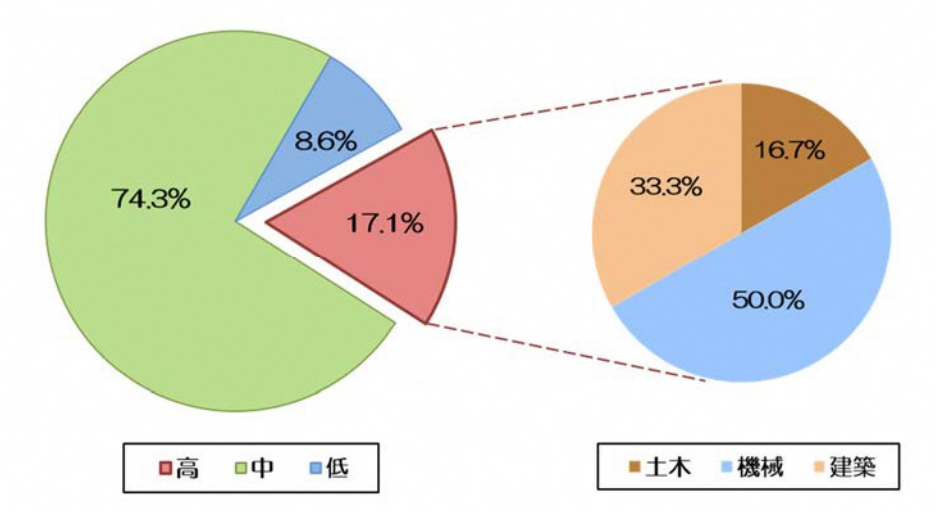

図 3-16　浄水施設の老朽度評価

③配水施設の老朽度評価

配水施設については、老朽化が進行している施設の割合は 74.3%となっており、老朽化が進行している状況です。

老朽化が進行している施設を施設設備ごとに見ると、土木構造物が 58.2%と最も高く、次いで電気設備 28.2%となっています。

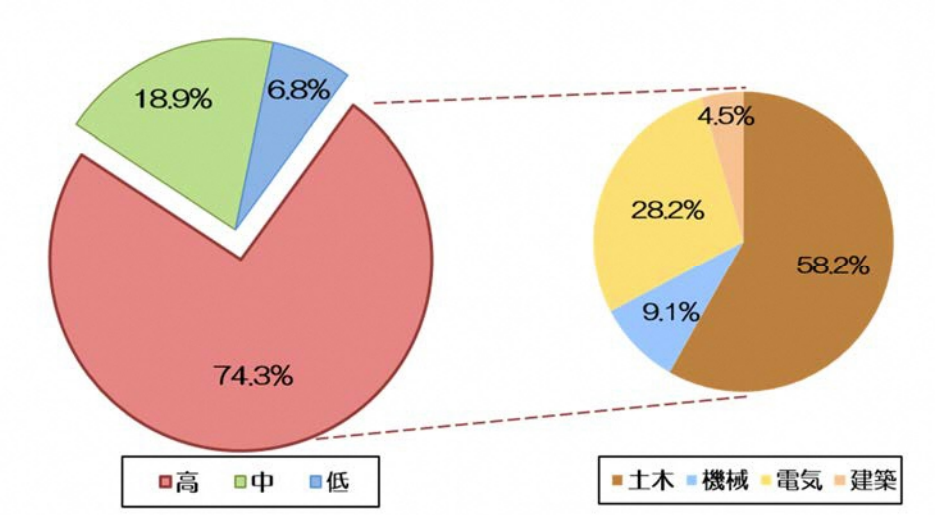

図 3-17　配水施設の老朽度評価

④送水施設の老朽度評価

送水施設については、老朽化が進行している施設の割合は 50.8%となっており、一定程度の老朽化が進行している状況です。

老朽化が進行している施設を施設設備ごとに見ると、土木構造物が 40.6%と最も高く、次いで機械設備が 31.3%となっています。

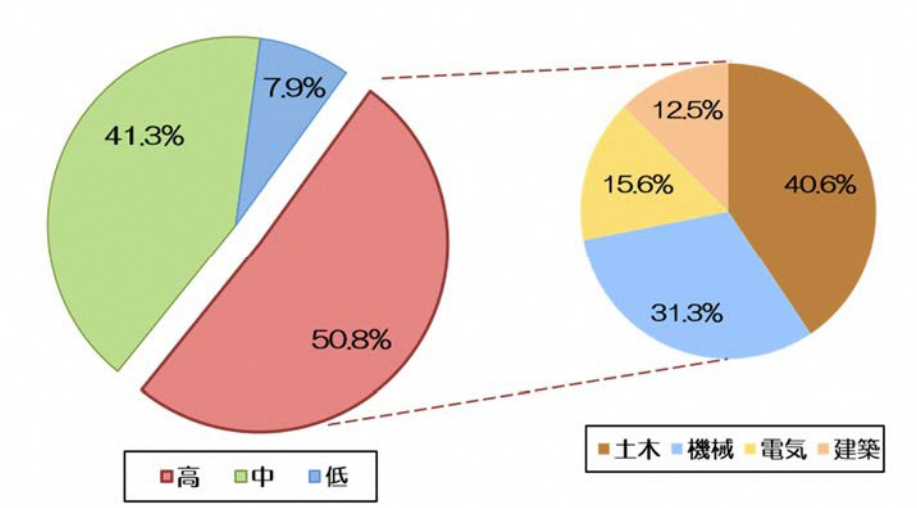

図 3-18　送水施設の老朽度評価

老朽度評価の結果、配水池や取水井などの土木構造物に加え送水ポンプや制御盤などの機械・電気設備の老朽化が進行していることが確認されました。

これらの施設は、安全で安定した給水を維持するうえで重要な役割を担っており、老朽化の進行した場合、設備故障や漏水の発生、断水のリスクの増加など、水道水の安定供給に影響を及ぼすおそれがあります。

今後は、施設の重要度や老朽化状況を踏まえながら、計画的な更新や修繕を進めるとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を図り、安全・安心な水道水の供給に努めていく必要があります。



写真 3-3　送水ポンプ



写真 3-4　計装盤（制御盤）

【課題】

・耐用年数を超過し、老朽化が進行している水道施設および設備が増大している

3.4.6 水道施設の耐震性

平成 27 年に国が策定した「水道の耐震化計画策定ツール(*)」では、昭和 54 年以前に築造された RC 構造物は耐震性が低い施設として位置づけられています。

本町の主要な水道施設の多くは RC 構造物であり、そのうち約 56.7%が昭和 54 年以前に築造されています。これらの施設は、現在の耐震基準に基づいて整備された施設と比較して、地震時に被害を受けるリスクが高いことが懸念されます。

今後、南海トラフ地震などの大規模地震の発生が想定されるなか、断水リスクを低減するため、耐震性の低い施設について、計画的な更新を進めていく必要があります。

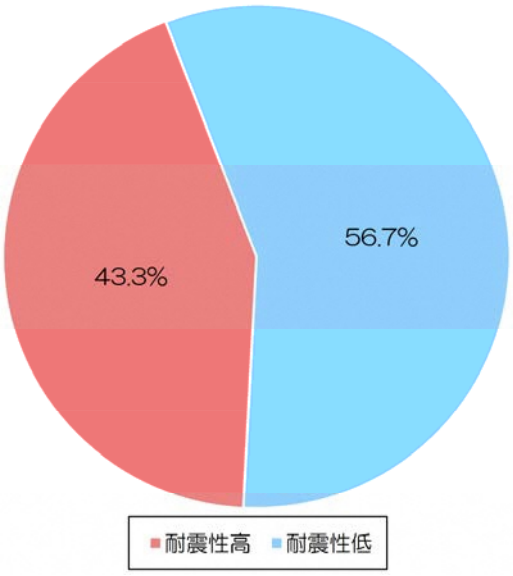

図 3-19　土木構造物　耐震性分析結果



写真 3-5　神谷配水池



写真 3-6　大鍋第 1 配水池

【課題】

- **耐震性が低いとされる施設が多い**

3.5 送配水状況

3.5.1 管の種類

本町の上水道の総管路延長は、約 87.20km です。

総管路延長の約３割を非耐震管（塩化ビニル管、石綿管(*)）が占めています。特に石綿管については耐震性の観点で課題があることから、地震時の断水リスク低減に向け、計画的な更新を進める必要があります。

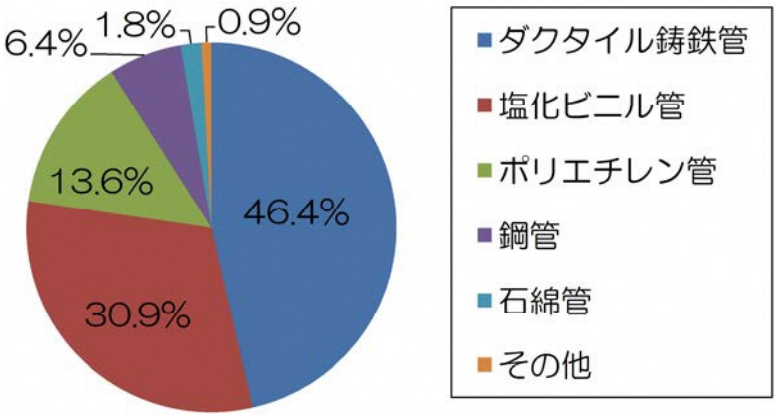

図 3-20　管路の種類

3.5.2 管の布設年度別管路延長

上水道の管路の耐用年数は 40 年とされています。

本町の管路の多くは、1980 年代を中心に整備されており、今後は老朽化に伴う更新需要の増加が見込まれます。

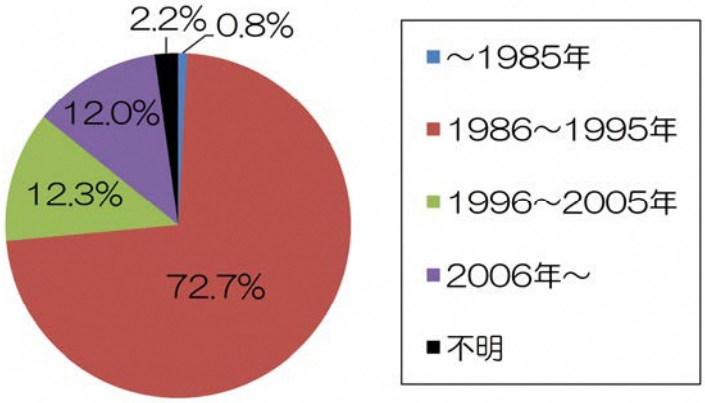

図 3-21　管路の布設年度割合

【課題】
- 石綿管が残存している
- 総管路延長の約３割を非耐震管が占めている
- 老朽化に伴う更新需要の増加が見込まれる

3.6 水質

3.6.1 原水水質

原水とは、自然界に存在する湧水や地下水を指します。

原水の状態の把握および病原菌の拡散防止のため、原水水質試験の実施が水道法(*)により義務付けられています。

本町の原水水質検査は、以下の９箇所において年１回実施しています。

下佐ケ野水源や泉奥原水源では、原水のpH(*)が一般的な中性域（pH7付近）と比較して高い水準にあります。その要因としては、水源周辺の地理的要因が考えられます。

今後も継続的に原水水質検査を実施し、水源の状況を適切に把握していく必要があります。

表 3-8　原水水質検査結果(R5～R7)

原水名	種別	検査結果
①大堰浄水場第１水源	浅層地下水	問題なし
②大堰浄水場第２水源	浅層地下水	問題なし
③浜・笹原水源	浅層地下水	問題なし
④見高入谷水源	湧水	問題なし
⑤縄地水源	湧水	問題なし
⑥大鍋水源	湧水	問題なし
⑦小鍋水源	湧水	問題なし
⑧下佐ヶ野水源	地下水	pH：8.3(R5～R7 平均値)
⑨筏場水源	湧水	問題なし
⑩泉奥原水源	地下水	pH：9.0(R5～R7 平均値)

3.6.2 浄水水質

浄水とは原水を浄水処理し、水道水として供給する水をいいます。

本町は浄水水質検査を、毎月１回行っており、全ての給水栓において水質基準に適合しています。

今後も原水および浄水の適切な水質管理を継続し、安全で良質な水道水の供給に努めていきます。

3.6.3 クリプトスポリジウムおよび有機フッ素化合物

本町では、水質管理の一環として、クリプトスポリジウム(*)等の対策を徹底するとともに、近年社会的関心が高まっている有機フッ素化合物（PFAS(*)）についても適切な監視に努めています。

これらの項目については、現時点において水質上の問題は確認されていませんが、将来にわたり安全性を確保するためには、水源から給水栓に至る全工程でリスクを体系的に把握・管理する仕組みが不可欠です。

現在、「水安全計画(*)」は未策定の状態にあります。将来にわたって安全な水をお届けするためにリスク管理体制の確立が急務となっています。



図 3-22　安全な水をお届けするまでの仕組み

【課題】
- **水質管理の継続**
- **水安全計画が未策定**

3.7 危機管理体制



本町では、災害に備え、防災ガイドブックなどをホームページで公表しています。

しかし、地震などの災害によって断水が発生した場合の対応方法や、緊急時の給水場所など、水道に関する具体的な情報については、十分に周知できていない状況です。

また、災害時における応急給水や復旧対応についても、より分かりやすく整理する必要があります。

南海トラフ地震については、今後30年以内に大規模な地震が発生する可能性が高いとされており、本町においても水道施設や水道管への被害、広範囲での断水の発生が懸念されています。

特に、水道は住民生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、断水が長期化した場合には、日常生活や医療活動等に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

このため、災害時に迅速かつ適切な対応を行うためには、あらかじめ対応手順や役割分担を整理するとともに、応急給水体制や関係機関との連携体制を強化していくことが重要です。

【課題】
- **危機管理マニュアルが未策定**

3.8 情報公開

本町では、水道事業について住民の皆さまに分かりやすくお知らせするため、平成30年３月号の「広報かわづ」で「水道について考える」等を掲載し、情報提供に努めています。

また、LINEなどのSNSを活用して断水情報を発信するなど、多様な媒体を活用した情報提供にも取り組んでいます。

3.9 水道料金

本町の水道の使用料金は下表のとおりです。基本料金を 1,500 円（税抜）とし、使用水量に応じた超過料金を設定しています。

本町の水道使用料金は、周辺の５市町（東伊豆町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）と比較するとやや高い水準にありますが、これは、令和４年度に料金改定を実施し、経営基盤の安定化を図ってきたことによるものです。

表 3-9　本町の基本使用料金と超過料金

基本使用水量	基本使用料金（税抜）
10m^{3}まで	月額 1,500円
超過料金（基本使用水量を超えた分）：1m^{3}につき	
11～20m^{3}の分	170円
21～30m^{3}の分	190円
31～50m^{3}の分	210円
51～100m^{3}の分	230円
101～200m^{3}の分	240円
201m^{3}以上の分	250円

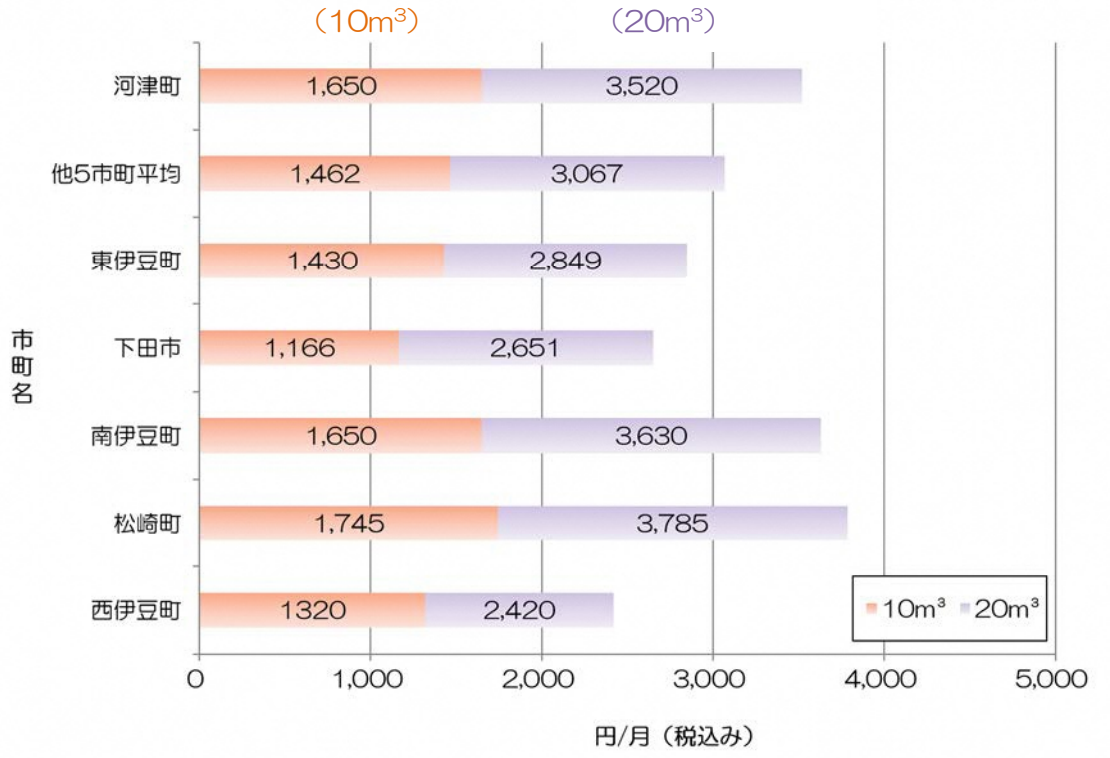

図 3-23　水道料金の比較(生活用)

3.10　給水原価と供給単価（経営の実態）

水道事業は、住民の皆様からお支払いいただく水道料金を主な財源として、水道施設の維持管理や水道水の供給を行っています。

供給単価(*)は、水道料金による収入を示し、給水原価(*)は、水道水をつくり家庭へ届けるために必要な費用を示しています。

供給単価が給水原価を上回る場合、水道料金収入により、給水に必要な費用を賄えている状況となります。

過去３年間の給水原価および料金回収率(*)を見ると、令和４年度に実施した水道料金改定により、令和５年度には料金回収率が 100%を上回り、一時的に給水に必要な費用を料金収入で賄える状況となりましたが、令和６年度には再び料金回収率が 100%を下回っています。

今後は、水需要の減少や施設更新費用の増加等により、経営状況はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況を踏まえ、将来にわたり安定した水道事業を継続していくため、適正な水道料金について継続的に検討していく必要があります。

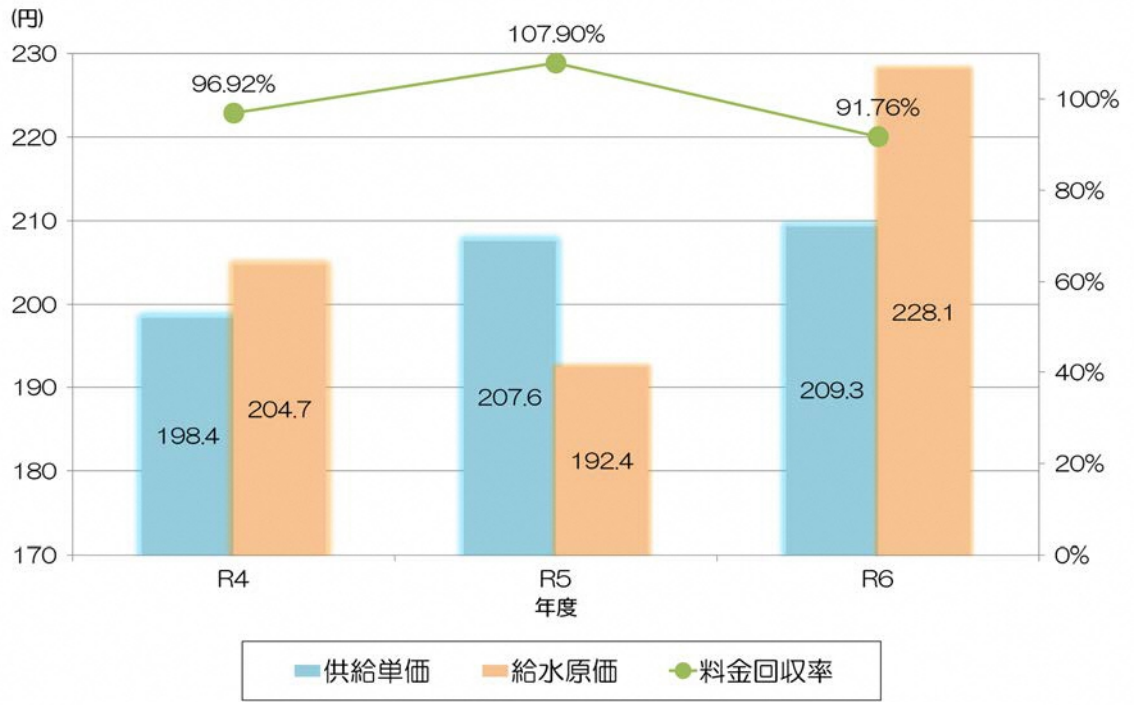

図 3-24　供給単価と給水原価の推移

【課題】

- **料金回収率が 100%を下回っている**
- **経営基盤の強化**

3.11 職員数

本町の水道事業は、平成 30 年４月１日「建設課（水道温泉係）」から「水道温泉課」と課名が変更されました。「水道温泉課」は水道事業と温泉事業の２つの公営企業を課長１名、業務係３名、工務係４名の計８名で運営しています。職員の平均年齢は 41 歳、平均勤続年数は３年となっており、経験の浅い職員が多い状況にあります。

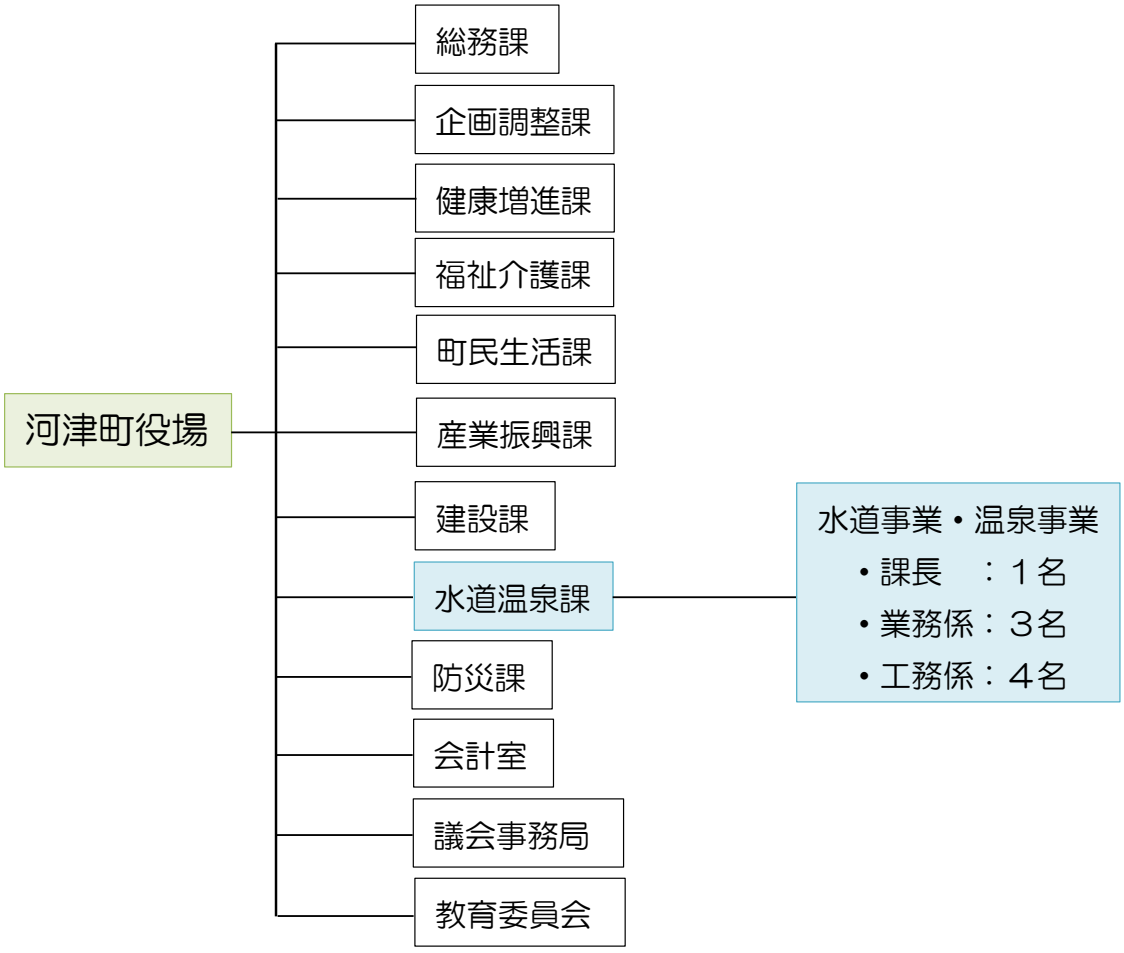

図 3-25　河津町役場の組織体系

表 3-10　水道温泉課の年齢構成

項目	令和８年
水道課職員（人）	８
職員平均年齢（歳）	41
平均勤続年数（年）	３

【課題】

- **水道事業に関する技術やノウハウの継承**

3.12　業務指標（PI）

PI（業務指標）(*)とは、水道事業の情報開示や経営の透明性向上を図るため、水道サービスの内容を共通の指標により数値化したものであり、平成 17 年 1 月に公益社団法人日本水道協会により策定されたものです。「安全」「安定」「持続」の３つの観点から評価が行われます。

本分析では、水道技術研究センターが作成した「現状分析診断システム」の最新データ（令和５年度水道統計）を用い、グラフやレーダーチャートにより全 86 項目について評価を実施しました。比較対象は、全国の水道事業体（1,380 事業体）のうち、給水人口規模が近い 202 事業体としています。

【分析診断の結果】

１）安全

比較事業体と比べ、安全に関する指標は概ね良好な水準にあります。

水質に関する項目が平成 30 年度よりやや悪化傾向がみられることから、今後も適切な水質監視を継続する必要があります。

２）安定

比較事業体と比べ、安定に関する指標は概ね良好な水準にあります。

令和４年度に実施した料金改定により、総収支比率は改善傾向にあります。

一方で、管路更新率は比較事業体と比べて低い状況にあります。老朽管の増加は漏水や事故リスクの増大につながる可能性があります。

管路更新にあたっては、機能回復に加え、耐震性、水質保持、防食性などの高機能化および長寿命化の視点が重要であり、これらを踏まえた更新計画を策定し、計画的に実施する必要があります。

３）持続

比較事業体と比べ、持続に関する指標は概ね良好な水準にあります。

職員一人当たりの有収水量は減少傾向にありますが、これは人口減少や節水意識の高まりに伴う有収水量の減少が要因と考えられます。

また、管路更新については「安定」と同様の課題が見られます。

表 3-11　「安全」の分析結果

課題区分			課題をはかりとるPI		改善度 H30→R5	改善メニュー
安全	原水・浄水	事故	A301	水源の水質事故数	→ 0%	水安全計画、水源モニタリング、流域事業体との共同による水質管理、代替水源の活用（原水融通も含む）、水源における富栄養化等対策（バイパス管、薬品添加、湖水循環等）、浄水処理-臭気対応
		原水由来の臭気	A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	→ 0%	
		地下水汚染	A105	重金属濃度水質基準比率	↓ -20%	
			A107	有機化学物質濃度水質基準比率	↑ 100%	
	配水	塩素処理による水質課題	A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	→ 0%	浄水処理の改善（原因物質の除去）、追加塩素の実施、浄水場における薬品注入率管理の強化、管路の更新・更生・洗管、工事等における排水等の手順の徹底、浄水施設の更新、配水施設（管路含む）の更新
			A101	平均残留塩素濃度	↑ 10%	
		赤水・濁水	B504	管路の更新率	↓ -36%	
		施設老朽化	B502	法定耐用年数超過設備率	↑ 54%	
			B503	法定耐用年数超過管路率	-	
	給水	貯水槽水道	A204	直結給水率	→ 0%	直結給水の推進、貯水槽水道等の管理強化、鉛製給水管の実態調査・布設替・情報提供、水質に関する情報提供、きき水の実施、利用者とのコミュニケーション強化
		鉛製給水管	A401	鉛製給水管率	→ 0%	

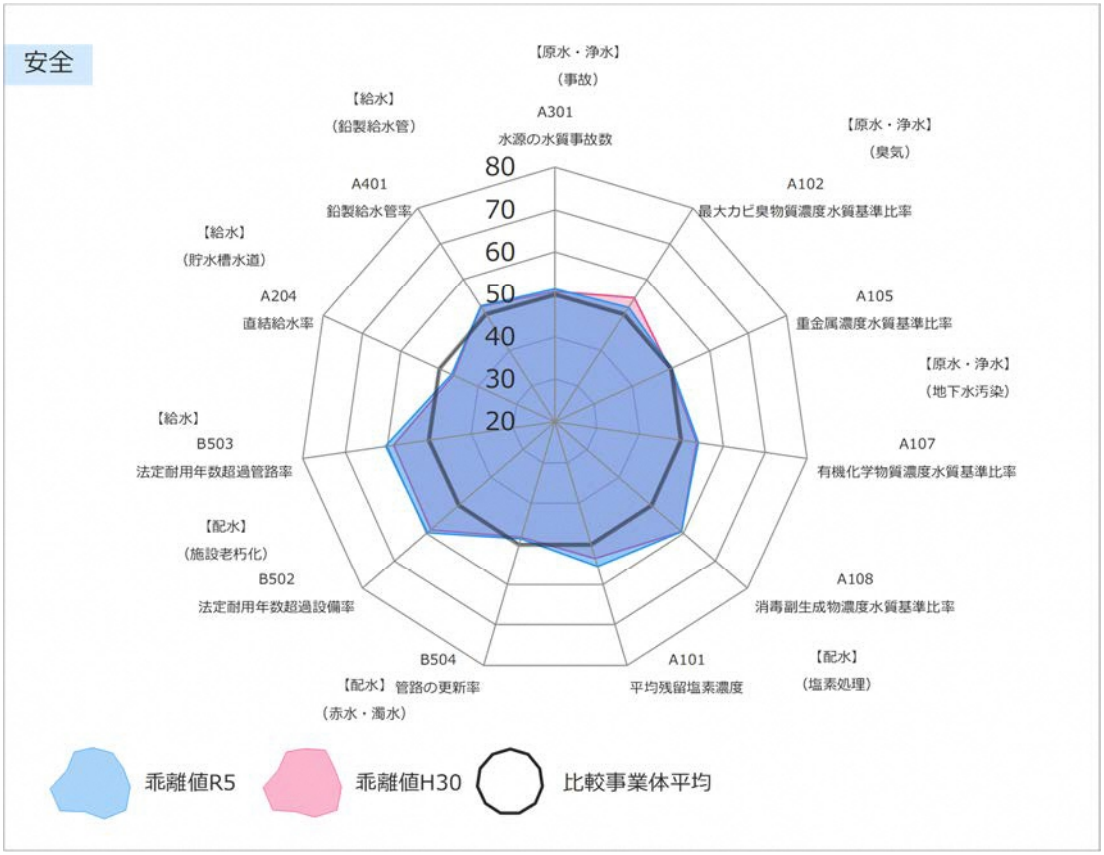

図 3-26　「安全」の分析結果

表 3-12　「安定」の分析結果

課題区分				課題をはかりとるPI	改善度 H30→R5	改善メニュー
安定	老朽化対策	管路・施設更新	B502	法定耐用年数超過設備率	54%	日常維持管理・保守の適切な継続実施、施設情報の電子化・多角的な分析、ダウンサイジング（施設再構築）、現有施設等の有効活用、関係事業体との連携・広域運用、鉛製給水管の更新
			B503	法定耐用年数超過管路率	-	
			B504	管路の更新率	-36%	
		給水管・給水用具最適化	B208	給水管の事故割合	-	
	災害対策	管路・施設耐震化	B605	管路の耐震化率*	12%	耐震化計画策定、重要給水施設の早期耐震化、基幹施設の耐震化、事業継続・応急給水計画の策定、広報・マニュアルの充実化、復旧計画、停電時の水供給体制構築、資機材・薬品・燃料等の調達体制構築、複数水道事業体による訓練等連携強化、住民との連絡体制構築・地域の自立促進、自然流下方式水道システムの構築、配水池能力の見直し
			B602	浄水施設の耐震化率	0%	
			B604	配水池の耐震化率	-	
		災害時給水量の確保	B113	配水池貯留能力	-1%	
			B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	7%	
	施設規模の適正化	普及率向上	B116	給水普及率	-5%	水道布設に拘らない多様な手法での対応、ダウンサイジング（施設再構築）、現有施設等の有効活用、関係事業体との連携、広域運用
		適正な予備力	B114	給水人口一人当たり配水量	9%	
	財源・職員の適正化	財源・職員の適正化	C103	総収支比率	23%	新たな民間手法の導入・官民連携、料金の見直し、アセットマネジメントの実践
			C108	給水収益に対する職員給与費の割合	36%	

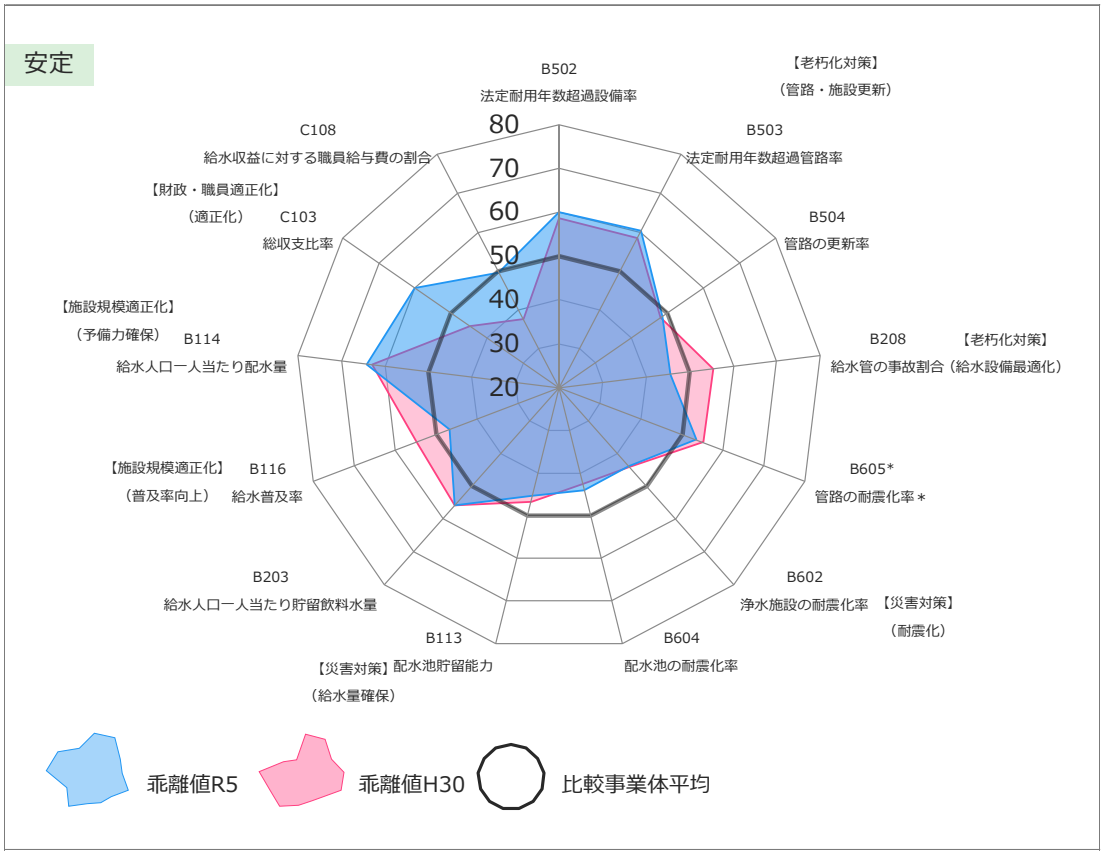

図 3-27　「安定」の分析結果

表 3-13　「持続」の分析結果

課題区分			課題をはかりとるPI		改善度 H30→R5	改善メニュー
持続	ヒト	人材確保	C124	職員一人当たり有収水量	-13%	再雇用の拡充、一般会計との調整、民間企業からの職員採用、効率的な組織整備、ICT化の推進、給与の適正化、人事評価、職員研修の推進、技術開発費の予算化
		効率性	C108	給水収益に対する職員給与費の割合	36%	
		技術力	C205	水道業務平均経験年数	0%	
	モノ	投資	B504	管路の更新率	-36%	現状分析（耐震診断他）、更新事業費の予算化、補助制度の活用、ダウンサイジング、減損会計、水道広域化の推進、省エネルギー・新エネルギー
			B110	漏水率	-	
		効率性	B104	施設利用率	-3%	
			B301	配水量1m^{3}当たり電力消費量	-2%	
	カネ	収益性	C102	経常収支比率	23%	水道料金改定、料金体系の見直し、需要者の水道利用促進、料金徴収方法の検討、企業債借入抑制・他金融機関への借換、ダウンサイジング、省エネ・新エネ、繰入金の抑制、一般会計との調整、補助制度の活用、更新事業費の予算化、民間資金の活用
		料金	C113	料金回収率	35%	
			C114	供給単価	33%	
		効率性	C115	給水原価	2%	
		他会計依存	C106	繰入金比率（資本的収入分）	-	
		財務の健全性	C119	自己資本構成比率	0%	
			C121	企業債償還元金対減価償却費比率	30%	

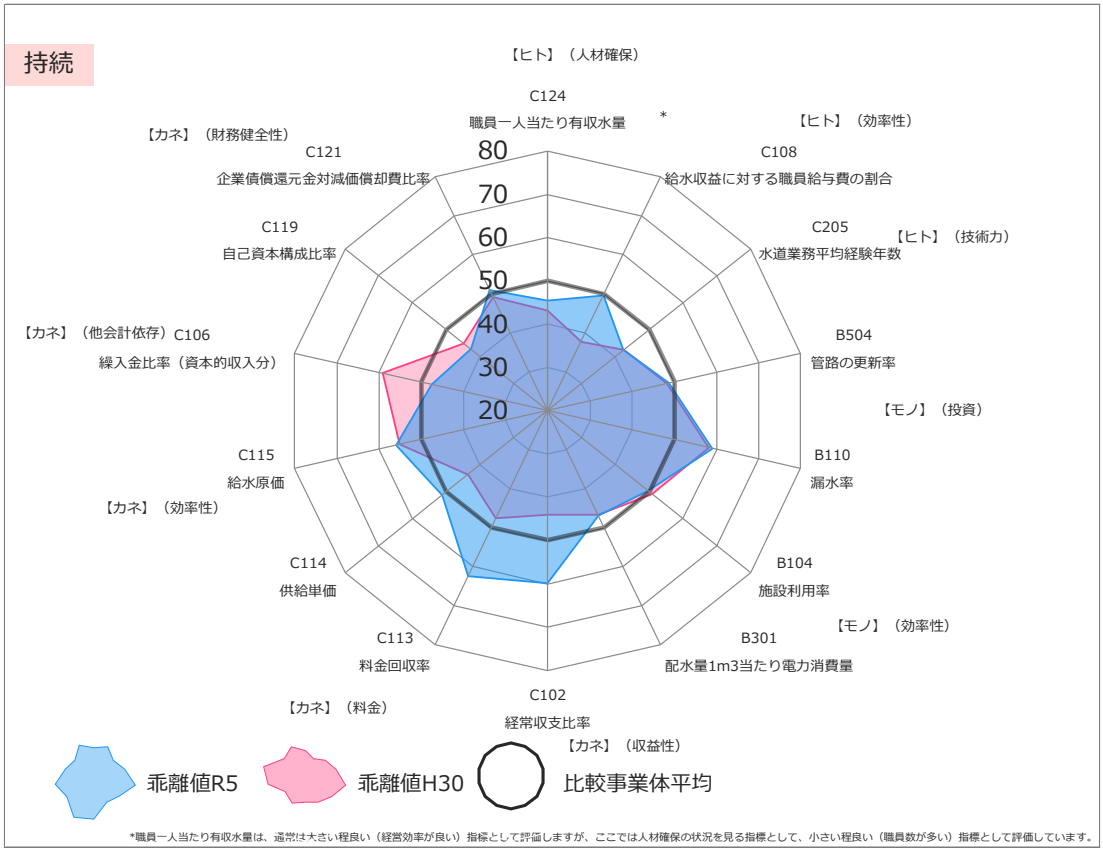

図 3-28　「持続」の分析結果

第４章　前ビジョンのフォローアップ

4.1 施策の評価

水道ビジョン改定にあたり、前ビジョンで設定した施策について、令和７年度までの取り組み状況、将来の事業環境を踏まえ、評価を行いました。

前ビジョンの施策の進捗状況の評価は下記のように行います。

評価基準

完了：令和７年度までに完了した施策

継続：計画通りに遂行することが適当な施策、今後も検討を推進する施策

未着手 or 見直し：まだ実施していない施策、事業の進め方の改善を要する施策

安全

一部の施策については、検討を行ったものの事業の実施には至らず、内容の見直しが必要となっています。

施策	施策の概要と進捗状況	評価
①美しい水源の保全		
（１）pH 濃度の高い原水対策	【概要】 ・原水の pH の目標値を 7.8 以下、浄水の pH の目標値を 7.6 以下とします。 【進捗状況】 ・適切に水質試験を行い、浄水水質を保っています。	継続
（２）危機管理マニュアル、水安全計画の整備	【概要】 ・「危機管理マニュアル」と「水安全計画」を策定します。 【進捗状況】 ・現在、水安全計画の策定を予定しています。 ・危機管理マニュアル策定は検討を続けていきます。	継続
（３）クリプトスポリジウム（ジアルジアを含む）の検査の継続	【概要】 ・指標菌検査の実施と取水施設の安全性向上に努めます。 【進捗状況】 ・クリプトスポリジウムの指標菌の検査を行っています。	継続
（４）水質保全の強化	【概要】 ・水源状況を点検し、関係機関との情報交換を図ります。 ・新たな水源、新たな配水池の整備の検討を行います。 【進捗状況】 ・施設整備について検討を行っています。	継続

施策	施策の概要と進捗状況	評価
②水道施設の整備の充実・強化		
（５）大堰浄水場の施設の更新	【概要】 ・大堰浄水場の配水施設の耐震化を検討します。 ・大堰浄水場の自家発電設備を更新します。 【進捗状況】 ・自家発電設備については、令和元年度に更新を完了しています。 ・配水施設の耐震化は今後も検討していきます。	継続
（６）新しい水源の確保	【概要】 ・より効率的な配水を行うため、見高入谷の揚水調査を検討します。 【進捗状況】 ・令和元年度に実施した揚水試験の結果、目標値を満足できませんでした。	見直し
（７）今井浜配水池の更新	【概要】 ・今井浜配水池（1,000m^3）の更新を検討します。 【進捗状況】 ・検討の結果、更新を行う方針となりました。	継続
（８）石綿管の更新	【概要】 ・石綿管の更新を検討します。 【進捗状況】 ・石綿管の更新については、進捗が芳しくない状況です。	継続



写真 4-1　大堰浄水場

強靭

本町は、強靭な水道の実現に向け、「災害対策の強化」と「危機管理体制の強化」を掲げ、計画を推進してきました。

「危機管理体制の強化」については一定の進捗が見られるものの、「災害対策の強化」については今後さらなる取り組みの推進が求められます。

施策	施策の概要と進捗状況	評価
③災害対策の強化		
（９）管路の更新	【概要】 ・管路の更新率の向上に努めます。老朽化した管路を優先的に更新し、漏水等の突発的な事故を抑制します。 【進捗状況】 ・他施設の更新・改修を優先したことから、前ビジョン期間中の更新率は0.27%となりました。	継続
④危機管理体制の強化		
（10）万全な応急体制の整備	【概要】 ・避難所や応急給水設置場所の周知を確実に行います。 ・応急給水訓練等の応急給水を円滑に実施するための効果的な取り組みを行います。 【進捗状況】 ・避難所は、ホームページにて公開しています。 ・応急給水訓練の実施は引き続き検討していきます。	継続
（11）防災資機材の備蓄の充実	【概要】 ・災害に備えて、防災資機材を備蓄します。 【進捗状況】 ・応急給水に必要な防災資機材については、計画的な整備・備蓄に努めてきました。	継続

持続

本町は、令和４年度に水道料金の改定を実施し、料金回収率の改善など一定の成果が見られます。

今後は、人口減少や施設更新費用の増加等により、厳しい経営環境が見込まれることから、持続可能な事業運営に向けた継続的な取組が必要です。

施策	施策の概要と進捗状況	評価
⑤適切な水道料金の設定		
（12）水道料金の改定	【概要】 ・安定した供給を維持するために、料金改定を行う予定です。 【進捗状況】 ・令和４年度に料金改定を行いました。 今後も見込まれる更新需要に対応できるよう、適切な水道料金について検討を続けていきます。	継続
⑥財政基盤の強化		
（13）効率的な施設の再編成	【概要】 ・今井浜配水池の更新に伴い、配水池容量の見直しの検討を行います。 ・効率的に運用を行うため将来需要に応じた施設や設備の更新の検討を行います。 【進捗状況】 ・今井浜配水池の更新について検討を行っています。 ・将来の水需要を踏まえ、施設のダウンサイジングを検討しています。	継続
（14）健全な財政体制の確保	【概要】 ・効果的な施設更新を行い、ランニングコストを縮減します。 【進捗状況】 ・経常経費の抑制や事業の効率化を図るとともに、必要な投資の確保に努めてきました。令和４年度に水道料金の改定を行ったことで、令和５年度は、一時的に経営は安定しました。しかし、令和６年度には給水原価が供給単価を上回っており、独立採算による事業運営は厳しい状況にあります。	継続

施策	施策の概要と進捗状況	評価
⑦人材育成の推進		
（15）人材育成の強化	【概要】 ・技術職員の増員に努めます。 ・水道に関する技術の講習会等への参加を行います。 【進捗状況】 ・研修参加や OJT 等により人材育成に取り組んできましたが、職員数の減少等の影響もあり、体系的な育成体制の構築には至っていません。	継続
⑧情報公開・広報活動の推進		
（16）積極的な広報活動の実施	【概要】 ・ホームページに水道に関する情報を掲載します。（手続き、水道料金、LINE 等） 【進捗状況】 ・事業運営の透明性を確保するために、広報かわづや HP 等で情報を発信しています。 ・LINE などの SNS を活用して断水状況を発信するなど新たな形での情報提供を行っています。	継続

【総括】

これまでの取組については、水質管理の徹底や危機管理体制の強化などにおいて一定の進捗が認められる一方で、管路の更新や災害対策の強化など、一部の施策においては進捗が十分ではない状況も見られます。

このような状況を踏まえ、今後はこれまでの取組の成果と課題を十分に整理したうえで、施策体系の見直しを行い、施策の再編や重点化を図っていきます。

特に、更新需要の増大に対応した計画的な施設整備に加え、広域連携の検討、危機管理マニュアルや水安全計画の運用などを含めた危機管理体制の強化を進める必要があります。また、安全で安心な水道水を安定的に供給し続けるため、財政基盤の強化や技術継承・人材育成にも重点的に取り組んでいく必要があります。

本フォローアップの結果については、水道ビジョンへ適切に反映し、「安全」「強靭」「持続」の実現に向けた施策の推進につなげていきます。

第５章　目標像の設定

5.1 将来像の設定

本町の水道事業は、昭和 46 年の事業統合以降、給水区域を拡大し、普及率の向上と安全でおいしい水道水の供給に努めてきました。

現在、人口減少に伴う給水需要の減少や、水道施設の老朽化の進行、さらには自然災害の頻発化など、様々な課題に直面しています。これらの課題に適切に対応し、将来にわたり安定した水道サービスを提供していくことが求められています。

本町の水道が、将来にわたり町民の皆様の生活を支え続けられるよう、目指す将来像を次のとおり定めます。

「これからも、安全でおいしい、みんなの水道」

5.2 基本方針の策定

河津町水道事業の将来像の実現に向けて、様々な課題の解決に取り組むため、その取り組みの方向性を示す基本方針を次のとおり定めます。

安全：安全で安心な水道

水道水の安全性を確保するため、水質管理の徹底や水源保全の取組を推進します。

これにより、すべての利用者が、いつでもどこでも安心しておいしく飲める水を将来にわたり安定的に供給し、安全で健全な水道の維持を図ります。

強靭：災害にもしなやかな水道

自然災害等による被害の軽減を図るため、水道施設および管路の更新・耐震化を推進するとともに、応急給水体制の整備や広域連携の強化を図ります。

これにより、被災時においても迅速かつ円滑な対応および復旧が可能なしなやかな水道の構築を目指します。

持続：信頼され続ける水道

将来にわたり安定した事業運営を行うため、人材の確保・育成や経営基盤の強化に取り組みます。

これにより、安定した事業運営を維持し、利用者から信頼され続ける水道の実現を図ります。

5.3 施策の体系

本水道ビジョンにおける「安全」、「強靭」、「持続」の３つの基本方針と８つの施策方針の体系図を示します。

河津町水道事業の目指す将来像

これからも
安全でおいしい
みんなの水道

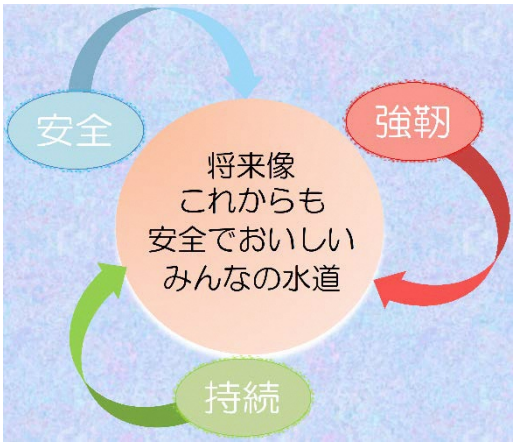

安全：安全で安心な水道
①美しい水源の保全
(1)pH 値の高い原水対策
(2)水安全計画の策定
(3)水質管理の徹底

強靭：災害にもしなやかな水道
②水道システムの再構築
(4)見高入谷地区の再構築
③水道施設および管路の更新・耐震化
(5)水道施設の更新・耐震化
(6)管路の更新・耐震化
④危機管理体制の強化
(7)危機管理マニュアルの整備
(8)万全な応急給水体制の整備

持続：信頼され続ける水道
⑤健全経営の維持
(9)適切な水道料金の設定
⑥人材育成の推進
(10)人材育成の強化
⑦情報公開・広報活動の継続
(11)積極的な広報活動の継続
⑧広域化の検討
(12)広域連携に関する検討

第6章　実現方策

6.1 安全

①美しい水源の保全

本町では、安全な水道水の供給を確保するため、水安全計画の策定に取り組んでいます。あわせて、水源水質の監視や保全活動を実施しています。

今後は、これらの取組をさらに推進し、「美しい水源の保全」を図るため、以下の施策を実施します。

対策項目

（１）pH 値の高い原水対策

具体的な取り組み内容

下佐ケ野水源、泉奥原水源の pH 値超過に対しては、炭酸ガス注入による調整を実施しています。

今後も水質の安全性を確保するため、浄水の pH について、目標値を浄水 7.6 以下とし、適切な管理を行っていきます。

○施策の目標

項目	内容	目標値	備考
浄水の pH	炭酸ガスを使用	7.6 以下	監視システム稼働

対策項目

（２）水安全計画の策定

具体的な取り組み内容

水道水の安全性を確保するため、「水安全計画」を策定します。

現在、策定に向けた取り組みを推進しています。

○施策の目標

項目	内容	目標
水安全計画	水安全計画の策定	５年以内

対策項目

（３）水質管理の徹底

具体的な取り組み内容

安全な水道水を安定的に供給するため、クリプトスポリジウムの指標菌検査等を継続的に実施し、適切な水質管理を徹底します。

また、近年社会的関心が高まっている有機フッ素化合物（PFAS）についても継続的に水質検査を実施し、安全性の確保に努めます。

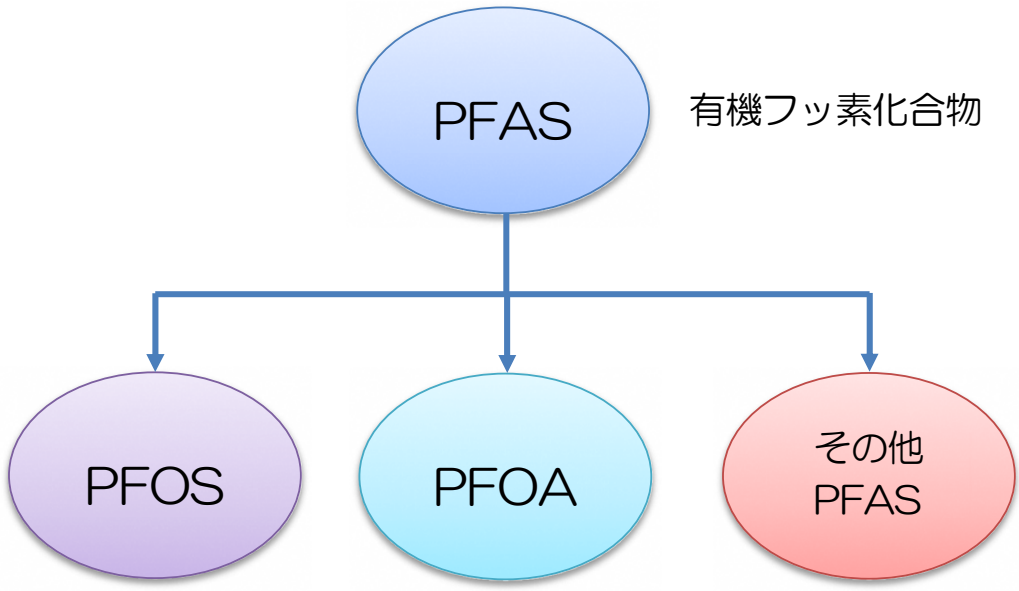

図 6-1　有機フッ素化合物（PFAS）の概要

○施策の目標

項目	内容	目標
クリプトスポリジウム指標菌検査の継続的な実施	指標菌検査の継続	１回/１ヵ月
有機フッ素化合物（PFAS）の検査の継続的な実施	PFOS、PFOA の検査の継続	１回/３ヵ月

6.2 強靭

②水道システムの再構築

災害時においても、安定した給水を確保するとともに、水需要の減少に対応した効率的な施設更新を進めるため、水道システムの再構築を推進します。

その第一段階として、見高入谷地区の再構築の検討を行います。

対策項目

（4）見高入谷地区の再構築

具体的な取り組み内容

令和３年度から、見高入谷系統の再構築に向け計画を策定してきました。

見高入谷系統の再構築にあたっては、長野朝日台配水池、今井浜配水池、見高入谷調圧槽および神谷配水池の再編を検討していきます。

現在、長野朝日台配水池の更新を行っており、次点で今井浜配水池の更新を行う想定です。

表 6-1　見高入谷地区再編に関する施設整備

事業名	備考
①長野朝日台配水池更新	
②今井浜配水池更新	
③見高入谷調圧槽廃止	３槽のうち１槽廃止
④神谷配水池更新	

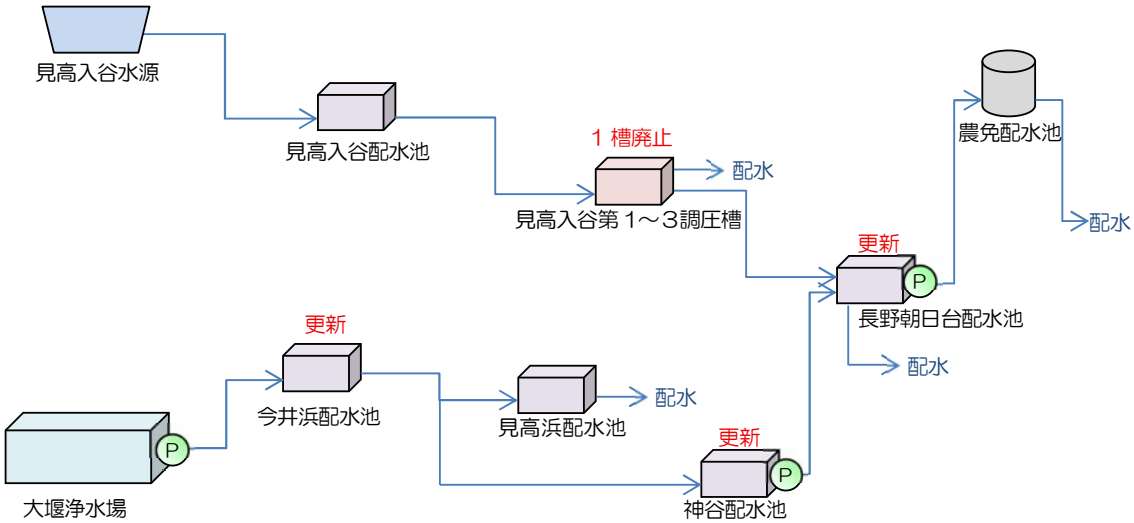

図 6-2　見高入谷地区送水フローおよび整備概要

③水道施設および管路の更新・耐震化

本町は、老朽化した水道施設に対し、更新事業に取り組んできました。

今後も、災害時における重要施設への給水確保の観点から、学校や医療機関、避難所などに至る管路および拠点施設について、優先的に更新および耐震化を推進し、水道システムの強靭化を図ります。

対策項目

（５）水道施設の更新・耐震化

具体的な取り組み内容

・長野朝日台配水池　更新事業

長野朝日台配水池の更新を行っています。

適正規模に更新を行い、効率的な配水を行います。

構造形式：RC 造　→　ステンレス造

容量：100m^3→　200m^3

・今井浜配水池　更新事業

今井浜配水池の更新を行います。

更新に当たっては、将来の水需要を踏まえ、構造形や容量について適正規模となるよう見直し、効率化を図ります。



写真 6-1　長野朝日台配水池

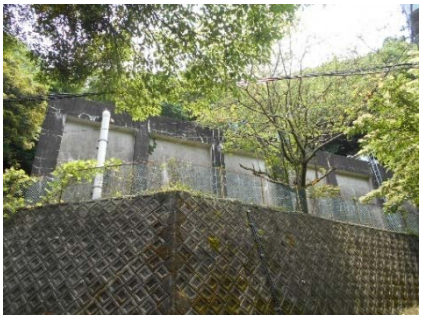

写真 6-2　今井浜配水池

表 6-2　事業スケジュール

事業名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
長野朝日台配水池更新	→	→	→	→	→					
今井浜配水池更新			→	→	→	→	→	→	→	→

対策項目

（６）管路の更新・耐震化

具体的な取り組み内容

・管路の更新

本町の水道管路の多くが老朽化しており、多くの管路が更新時期を迎えます。

更新箇所については令和６年度に策定した「上水道耐震化計画」に基づき、避難所や学校、病院など人が多く集まり、水を多く必要とする場所の管路を優先的に更新していきます。

表 6-3　重要給水施設

	施設名称
重要給水施設	河津町役場、河津小学校、河津中学校、伊豆今井浜病院、サンシニア河津



図 6-3　重要給水施設位置図

※青が管路

表 6-4　整備スケジュール

事業名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
管路更新工事										

・石綿管の更新

石綿管は、平成 17 年度の「石綿障害予防法」により、現在では更新・撤去が推奨されています。

石綿管については、耐震性に優れたポリエチレン管への更新を推進します。

更新は、笹原地区および見高地区の基幹管路を優先的に実施し、その後も残存する石綿管について、計画的な更新を行います。

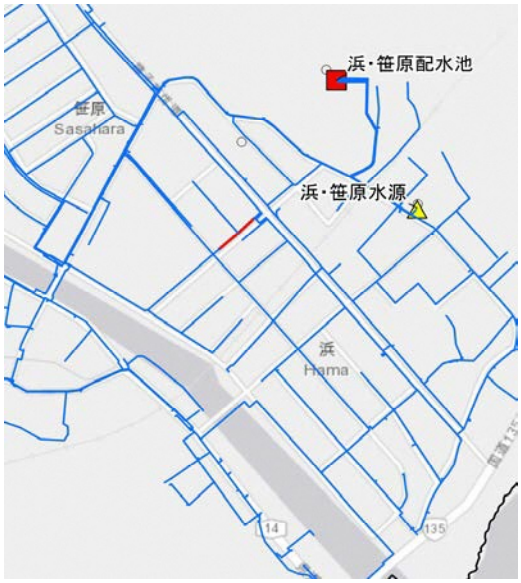

図 6-4　笹原地区　石綿管位置図



図 6-5　見高地区　石綿管位置図

※赤が石綿管

表 6-5　整備スケジュール

事業名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
石綿管更新工事 笹原地区 L=150m						→				
石綿管更新工事 見高地区 L=250m							→			
石綿管更新工事 残存延長 L=1,180m								―	―	―

○施策の目標

項目	R5 年度 実　績	R10 年度	R14 年度	R17 年度 目標年度
管路の耐震化率	17.2%	17.6%	18.4%	19.2%
石綿管更新率	0.0%	0.0%	25.3%	38.0%

※地形図出典：Esri HERE,Garmin,© OpenStreetmap contributors, and the GIS user community

④危機管理体制の強化

万が一断水が発生した場合においても、迅速な応急対策が可能となるよう、応急給水体制の整備と広域連携による危機管理体制の強化を図ります。

このうち、「④危機管理体制の強化」では、各種マニュアルの策定、避難訓練の実施などソフト面に関する施策を位置づけています。

対策項目

（７）危機管理マニュアルの策定

具体的な取り組み内容

災害時においても迅速かつ適切な対応を行えるよう、業務継続計画（BCP）をはじめとした危機管理マニュアルの策定を検討し、危機管理体制の強化を図ります。

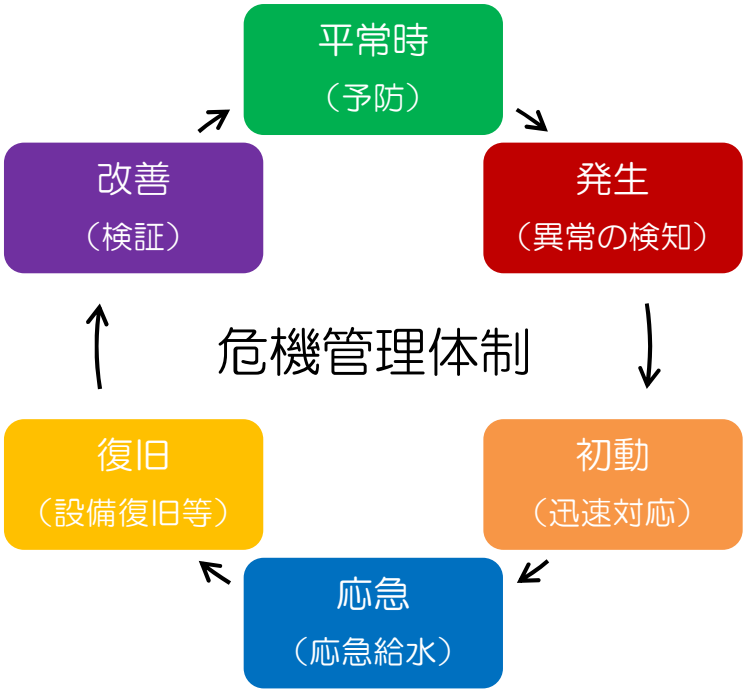

図 6-6　危機管理の基本フロー

○施策の目標

内容	目標
危機管理マニュアルの策定	１０年以内

対策項目

（８）万全な応急給水体制の整備

具体的な取り組み内容

・応急給水の事前整備

避難所や応急給水設置場所等の周知を図ります。

・応急給水を円滑に実施するための効果的な取り組みの検討

水道温泉課職員と住民参加型の応急給水訓練の実施に加え、駿豆圏域（賀茂地区）内合同の応急給水訓練の実施についても検討します。

・応急給水マニュアルの策定

災害時における迅速な給水対応を実施するため、応急給水に関する手順や体制を整理した応急給水マニュアルの策定を検討します。

・応急給水資機材の備蓄

災害時における応急給水活動等を円滑に実施するため、防災資機材の計画的な備蓄を進めます。併せて、資機材の管理・運用体制の整備を図り、危機管理体制の強化を図ります。

表 6-6　現状の応急給水資機材一覧

種別	機材名	規格・仕様	保有数量	単位
車両	給水タンク（加圧）	3m^3	1	台
車両	トラック	２ｔ	1	台
給水容器	給水タンク	1m^3	10	基
給水容器	給水タンク	20 リットル	3	個
給水容器	給水タンク	10 リットル	13	個

○施策の目標

項目	内容	目標
応急給水の事前整備	周知方法の検討	継続
応急給水訓練の実施	年に１～２回の実施	２回/年
応急給水マニュアルの策定	応急給水マニュアルの策定	10 年以内

6.3 持続

⑤健全経営の維持

本町の水道料金は令和４年度に改定を実施しました。

今後は、人口減少などに伴う給水収益の減少が見込まれる一方で、施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれており、経営環境は一層厳しさを増すことが予想されます。現行の料金水準のままでは、近い将来において、健全経営を維持することが困難な状況となっています。

このため、本計画期間中において、水道料金の見直しについて検討を行います。検討にあたっては、お客様の負担に配慮しつつ、適切な改定時期や料金水準を検討します。

対策項目

（９）適切な水道料金の設定

具体的な取り組み内容

財政シミュレーションの結果、現行料金水準のままでは将来的に収支が悪化し、健全な事業運営の維持が困難となることが見込まれます。また、老朽化した水道施設の更新需要の増加にも対応していく必要があることから、持続可能な事業運営を確保するため、適切な時期に水道料金の見直しを行います。

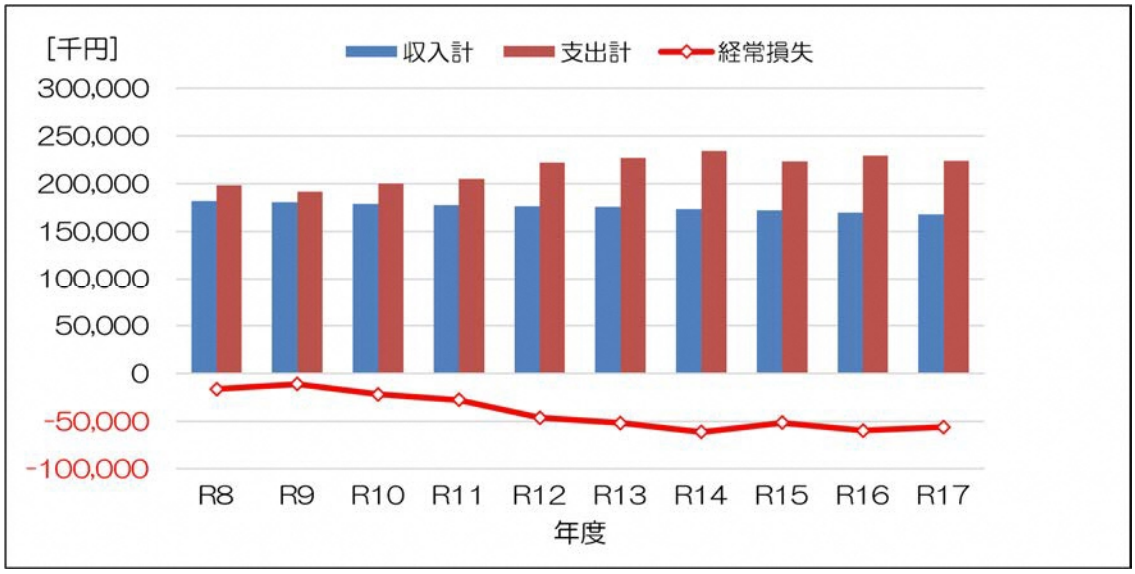

図 6-7　財政収支の見通し（現行）

⑥人材育成の推進

本町の水道事業は、水道温泉課として２つの公営企業を一体的に運営しており、効率的な職員配置のもと、両事業の技術知識や経験の共有を図りながら、技術の継承に取り組んでいます。

今後も、職員の知識や技能の向上を図るため、研修・講習会への積極的な参加を推進するとともに、OJT を通じた技術継承を進めていき、持続可能な水道事業の運営体制の確保を図ります。

対策項目

（１０）人材育成の強化

具体的な対策内容

・研修・講習会への参加

研修や講習会への参加を通じて、水道事業に関する知識や技術の習得に努めます。

・業務内容のマニュアル化

業務手順や対応方法を明確化することで、業務内容を特定の職員に依存することなく、円滑に遂行できる体制を構築していきます。

・OJT の強化

実務を通じて知識や技術を習得する OJT を強化し、職員の早期育成を図ります。

業務内容のマニュアルを活用しながら、計画的な OJT を実施することで、職員一人一人の技術力や対応力を向上させるとともに、技術を将来へ引き継ぎます。

⑦情報公開・広報活動の継続

安心して利用できる水道を将来にわたり持続していくためには水道事業の公共性について、町民の皆様に理解を深めていただくことが重要です。

引き続き、ホームページや町広報紙等を活用し、水道事業についてわかりやすく情報発信を行っていきます。

対策項目

（１１）積極的な広報活動の継続

具体的な取り組み内容





- ホームページの充実
  ⇒水道に関する情報
    - 水道の手続き、水道使用料金等

- 「広報かわづ」等を活用した情報公開の継続
  ⇒「水道について考える」
    - 掲載回数：１回/年
    - LINE 等の SNS を活用した情報発信

- PR 活動の実施
  ⇒水道施設見学会等の検討
    - 小学生・中学生等を対象としたもの

○施策の目標

項目	内容	現在	目標
ホームページの充実	水道に関する情報の充実	４項目	10 項目
情報公開の継続	「広報かわづ」等への掲載の継続	１回/年	１回/年
PR 活動の実施	水道施設見学会等の検討	実施なし	１回/年

⑧広域化の検討

人口減少の進行や、水需要の減少、技術職員の不足などにより、水道事業を取り巻く経営環境は今後一層厳しさを増すものと見込まれます。

静岡県が策定した「静岡県広域化推進プラン」との整合を図りつつ、関係する水道事業者との連携を強化し、広域化を検討していきます。

なお、駿豆圏域（賀茂地区）の地理的条件を踏まえると、施設の統廃合等のハード面での連携は困難であることから、相互応援体制の構築や合同研修の実施など、ソフト面での取り組みを中心とした広域連携を検討していきます。

対策項目

（１２）広域連携に関する検討

具体的な取り組み内容

・広域連携に向けた検討の継続

駿豆圏域（賀茂地区）における広域化検討会に参画し、圏域内水道事業者との情報共有および課題整理を行います。

あわせて、圏域内水道事業者が抱える共通課題に対する対応方策について協議を進め、今後の広域連携のあり方を検討します。

・賀茂地域水インフラ広域防災計画（仮称）との整合

令和８年度中に賀茂地域における水道施設の広域的な防災・減災施策を推進するため策定される賀茂地域水インフラ広域防災計画（仮称）との整合を図りつつ、被災による諸課題への対策を進めます。

・業務の共同化による効率化

駿豆圏域（賀茂地区）は、平成２８年度に財務会計システムの共同化に関する協定を締結しています。

共同化を推進し、事務の効率化とコスト縮減を図ります。

・人材・技術の広域的な確保と育成

技術職員の相互応援や合同研修を実施することで、技術力の維持・継承を図り、持続可能な事業運営体制の確保を目指します。

第７章　実施工程と推進体制

7.1 施策の実施工程

第６章で示した各施策の実施工程は下記の通りです。

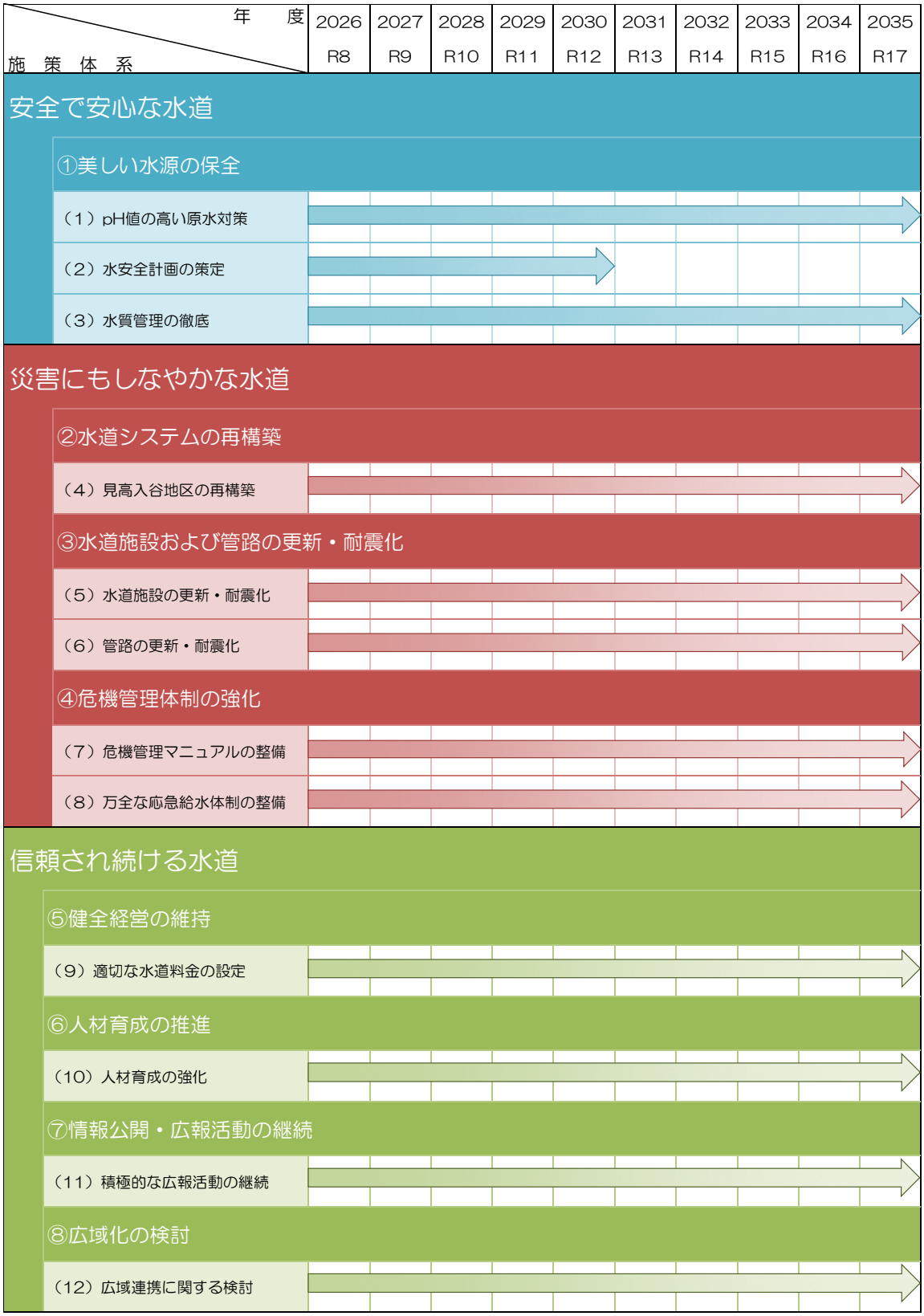

7.2 推進体制

「河津町水道ビジョン」では、「これからも、安全でおいしい、みんなの水道」を将来像として掲げ、その実現に向けた施策を定めるとともに、具体的な施策目標及び事業スケジュールを明らかにしました。

今後は、PDCA サイクルに基づき、毎年度、事業の進捗状況や目標の達成状況について評価・検証を行い、社会情勢や事業環境の変化、計画との乖離が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを実施します。



図 7-1　PDCA サイクル

表 7-2　PDCA サイクルの詳細

PDCA サイクル	実施内容
P(Plan)：計画	・施策課題の実施工程の作成 ・事前調査の実施、実効性の検証
D(Do)　：実行	・事業着手 ・事業の進捗状況管理
C(Check)：評価	・事業の投資効果の確認 ・評価後の目標・見直し
A(Action)：改善	・次期事業の改善案の策定 ・長期目標に向けた他事業との整合

用語集

ア行

1 日最大給水量（いちにちさいだいきゅうすいりょう）

年間の 1 日給水量のうち最大のもの。

1 日平均給水量（いちにちへいきんきゅうすいりょう）

年間に利用者（需要者）に実際に給水した水量の１日当たりの平均をいう。

カ行

簡易水道事業（かんいすいどうじぎょう）

計画給水人口が 5,000 人以下である水道によって水を供給する水道事業をいう（水道法第３条第３項）。

給水区域（きゅうすいくいき）

当該水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいう（水道法第３条第 12 項）。

給水原価（きゅうすいげんか）

供給原価ともいう。有収水量 1m^3 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもので、次式により算出する。

$$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料および不用品売却原価}+\text{附帯工事費})}{\text{年間総有収水量}}\ (\text{円}/\text{m}^3)$$

給水人口（きゅうすいじんこう）

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。水道法に規定する給水人口は、事業計画において定める給水人口（計画給水人口）をいう（水道法第３条第 12 項）。

給水普及率（きゅうすいふきゅうりつ）

計画給水区域における人口のうち現状の給水人口との比である。

給水量（きゅうすいりょう）

給水区域内の一般の需要に応じて給水するための、水道事業者が定める事業計画上の給水量のことをいう（水道法第３条第 12 項）。統計などにおいては、給水区域に対して給水をした実績水量をいう。

供給単価（きょうきゅうたんか）

給水単価ともいう。有収水量 1m^3 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもので、次式により算出する。

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}(\text{円}/\text{m}^3)$$

クリプトスポリジウム（くりぷとすぽりじうむ）

原生動物（寄生虫学では原虫類という）アピコンプレックス亜門胞子虫綱真コクシジウム目クリプトスポリジウム科の唯一の属。平成８年（1996）６月に大規模な集団感染を引き起こしたことから、その対策の重要性が認識され、厚生省（現厚生労働省）は「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針」を全国に通知し、濁度 0.1 度以下でのろ過水管理などの対策を取ることを求めている。

計画給水人口（けいかくきゅうすいじんこう）

水道法では、水道事業経営の認可に係わる事業計画において定める給水人口をいう。水道施設の規模を決定する要因の一つであり、計画給水区域内の常住人口を基に計画年次における人口を推定し、これに給水普及率を乗じて定める。

計画給水量（けいかくきゅうすいりょう）

財政計画、施設計画の基本となる水量で、計画一日平均給水量、計画一日最大給水量、計画時間最大給水量及び計画一人一日平均給水量、計画一人一日最大給水量などがある。計画給水量は原則として用途別使用水量を基に決定する。使用水量の内訳やその他の基礎資料が整備されていないときは一人一日平均使用水量を基に決定する。

サ行

次亜塩素酸ナトリウム溶液（じあえんそさんなとりうむようえき）

上下水道の殺菌消毒に用いられている薬剤をいう。

消毒剤として、塩素の強い殺菌作用を利用、微生物や病原菌などを殺菌し、水の安全性を確保する。

取水（しゅすい）

地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れることをいう。

取水施設（しゅすいしせつ）

原水を取り入れるための施設総体をいう。河川水や湖沼水などの地表水の取水施設としては、取水堰、取水門、取水塔、取水枠、取水管渠があり、地下水や伏流水の取水施設としては、浅井戸、深井戸、集水埋渠がある。

浄水施設（じょうすいしせつ）

水源から送られた原水を飲用に適するように処理する施設。一般的に、凝集、沈澱、ろ過、消毒などの処理を行う施設をいう。浄水処理の方式は水源の種類によって異なるが、①塩素消毒のみの方式、②緩速ろ過方式、③急速ろ過方式、④高度浄水処理を含む方式、⑤その他の処理の方式がある。

上水道事業（じょうすいどうじぎょう）

水道事業のうち簡易水道事業以外の、計画給水人口が 5,000 人を超える事業をいう。

水源（すいげん）

川や井戸などの水が流れ出るおおもと。または農業用水や工業用水、水道水として利用する水の供給源をいう。

一般に取水する地点の水をいうが、河川最上流部やダム湖などその水の源となる地点の水を指す場合がある。水源の種類には、河川表流水、湖沼水、ダム水、地下水、湧水、伏流水がある。水道用水源は、現在及び将来についても計画取水量を常時確保できる等量的に安定していること、水質が水道用として供するにふさわしい良好なものであること、の二つの条件を満足することが望ましい。

水道事業（すいどうじぎょう）

一般の需要に応じて、計画給水人口が 100 人を超える水道により水を供給する事業をいう（水道法第３条第２項）。計画給水人口が 5,000 人以下である水道により水を供給する規模の小さい水道事業は、簡易水道事業（水道法第３条第３項）として特例が設けられている（水道法第 25 条）。計画給水人口が 5,000 人を超える水道によるものは、慣用的に上水道事業と呼ばれている。

水道施設（すいどうしせつ）

水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設であって、当該水道事業者、水道用水供給事業者又は専用水道の設置者の管理に属するものをいう（水道法第３条第８項）。水道のための施設であっても、水道事業者が管理権を有しないものは水道施設ではない。また、他の用途との共用のものであっても、その管理権を水道事業者が有する場合は水道施設であって、必ずしも所有権を必要とせず、管理権を有すれば足りる。

水道の耐震化計画策定ツール（すいどうのたいしんかけいかくさくていつーる）

水道事業者等が「水道の耐震化計画等策定指針」に基づいて耐震化計画を容易に策定することができる水道の耐震化計画策定ツール（計画ツール）のことをいう。

水道法（すいどうほう）

明治 23 年（1890）に制定された水道条例に代わる水道法制（昭和 32 年法律 177 号）。水道により清浄で豊富、低廉な水の供給を図ることによって、公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的としている。この目的達成のために、水道の布設及び管理を適正かつ合理的にするための諸規定や水道の計画的整備・水道事業の保護育成に関する規定をおいている。水道事業のほか、水道用水供給事業、専用水道、簡易専用水道についても規定している。

石綿管（せきめんかん）

石綿繊維（アスベスト）、セメント、硅砂を水で練り混ぜて製造したもの。アスベストセメント管、石綿管とも呼ばれる。

浅層地下水（せんそうちかすい）

一般的には深度 30m 程度までの不圧地下水のこと。自由水面を有する帯水層中の地下水で、自由地下水ともいう。

専用水道（せんようすいどう）

寄宿舎、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道以外の水道で、100 人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの、もしくはその水道施設の一日最大給水量が飲用その他生活の用に供することを目的とする水量が 20m^3 を超えるものをいう。

送水施設（そうすいしせつ）

浄水場から配水池までに浄水を送る施設をいい、調整池、送水ポンプ、送水管、送水トンネル及びその付帯施設である。

タ行

耐用年数（たいようねんすう）

固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数。固定資産の減価償却を行うための基本的な計算要素として、取得原価、残存価額とともに必要なものである。その年数は、使用及び時間の経過による物質的原因と技術の進歩による陳腐化などの機能的原因に基づき、過去の経験等を参考として決定するものである。地方公営企業においては、有形固定資産は地方公営企業法施行規則別表第２号、無形固定資産は別表第３号による年数を適用することとされている。

地下水（ちかすい）

地表面下にある水をいい、不圧地下水と被圧地下水が、また、浅層地下水と深層地下水がある。一般に地下水は、河川水に比べて水量、水質、水温が安定した良質の水源である。

ハ行

配水施設（はいすいしせつ）

配水池、配水塔、高架タンク、配水管、ポンプ及びバルブ、その他の付属設備から構成される配水のための施設。各設備は合理的な計画のもとに配置され、需要者の必要とする水を適正な水圧で供給できることが必要である。

配水池（はいすいち）

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。配水池容量は、一定している配水池への流入量と時間変動する給水量との差を調整する容量、配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量及び消火用水量を考慮し、一日最大給水量の12 時間分を標準とする。構造は、水深 3～6m、水密性、耐久性を有するもので、一般的には防水工を施した鉄筋コンクリート造のものが用いられる。外部からの汚染を防止するため覆蓋され、断熱のため地下または半地下式とする。

一人一日最大給水量（ひとりいちにちさいだいきゅうすいりょう）

一日最大給水量を給水人口で除したものをいう。

マ行

水安全計画（みずあんぜんけいかく）

水道水の安全性を一層高め、国民が安心して美味しく飲める水道水を安定的に供給していくため、水源から蛇口に至る各段階で危機評価と危機管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムの呼称をいう。

水需要予測（みずじゅようよそく）

実績人口から将来人口の予測を行い、それに伴った水需要を予測することである。

ヤ行

湧水（ゆうすい）

地下水が地上に湧き出したもの。大きな火山山麓に湧水量の豊富なものが多く、大規模なものでは日量数万 m^3 にも達する。

ラ行

料金回収率

給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の一つをいう。

F

FRP 製

繊維でプラスチックを強化したもの。軽くて強いなど多くの長所があるために、幅広く使われている。

P

PFAS

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、１万種類以上の物質があるとされている。PFAS の中でも、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、幅広い用途で使用されてきた。これらの物質は、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取り組みが進められている。

pH

酸性・アルカリ性の度合いを表すための数値で、0～14 までの数値で濃度を表す。pH7 は中性、pH7 より値が小さくなるほど酸性が強くなり、値が大きくなるほどアルカリ性（塩基性）が強くなる。飲料水の基準としては pH 5.8～8.6 の範囲と定められている。

PI（業務指標）

水道業務の効率を図るために活用できる規格の一種で、水道事業体が行っている多方面にわたる業務を定量化し、厳密に定義された算定式により評価するものである。

R

RC 造

鉄筋コンクリート（Reinforced Concrete）の略。主要素材にコンクリートを用い、柱や梁などの主要構造部に鉄筋が入ったもの。地上式や地下式、半地下等での柔軟な対応が可能である。

S

SUS 製

ステンレス鋼材（Steel Special Use Stainless）の略。ステンレス鋼材とは、鉄にクロムやニッケルなどの物質を添加して錆にくくした特殊鋼の一種である。

出典：（公社）日本水道協会

河津町水道ビジョン（令和８年度～令和１７年度）

令和８年１０月
編集・発行　河津町 水道温泉課
〒413-0595　静岡県賀茂郡河津町田中 212-2
TEL　0558－34－1111
FAX　0558－34－0099
https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/

※町章：「川」と「つ」の字の組み合わせで、町の中心を河津川が貫流し、太平洋にそそぐことを意味しています。月と日と翼で日進月歩の発展を表し、丸は柑橘をはじめとする産業と人の和、図案全体は変形の温泉で観光地を表しています。